

第1回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

濱田 尚君

1. 国道事務所市来出張所跡地の利用について

跡地の利用がなく、空き地の状況が続いているが、市が購入して地域の安らぎの場として公園等の整備はできないか伺う。

2. 学校給食について

(1) 串木野学校給食センターの老朽化に伴い、市来学校給食センターを統合し、新たに学校給食センターを建設する計画が進んでいるが、これまでの経緯や計画の内容について伺う。

(2) 食のまちづくり条例を制定した本市として、食育や地産地消の推進をどのように反映していくか伺う。

(3) 多くの自治体では学校給食での調理や配送に民間委託が進んでいるが、今後の本市の管理運営体制について伺う。

(4) 子育て支援に給食費の無料化や軽減措置を実施している自治体があるが見解を伺う。

西別府 治君

1. 市道大原・港線の整備について

(1) 街路緑化事業で植栽等が施工されたが、それ以降の整備について伺う。

(2) 市役所エントランスとしての役割があるが、歩道や縁石の整備について伺う。

2. 総合体育館の管理方法について

(1) 総合体育館の活用状況について伺う。

(2) 指定管理者制度の導入など、今後の管理体制について伺う。

(3) 広域にわたる情報発信の強化と活用促進について伺う。

東 育代君

1. 川内原発の免震重要棟新設計画撤回について

九電が川内原発の免震重要棟新設計画を撤回し、既存の事故対応拠点に耐震支援棟を追加するとした方向転換が示された事について、市長の考えを伺う。

(1) 変更計画と協定書との関係はどうか。

(2) 変更計画により事故対応拠点の建設が遅れることとなるが、どう思うか。

(3) 今回の九電の対応についてどう思うか。

2. 鹿児島国体について

2種目の競技が開催される予定だが、受け入れの体制整備について伺う。

(1) 宿泊の体制について伺う。

(2) 総合体育館周辺の道路、駐車場について伺う。

(3) 民間との連携をどのように考えるか。

(4) 開催までのタイムスケジュールを伺う。

(5) 費用と効果について伺う。

西中間義徳君

1. 防災・減災について

- (1) 市民の防災・減災の意識向上について、どのように取り組むのか。
- (2) 災害の情報について、市民にどのような方法で伝えるのか。
- (3) 川上地区・冠岳地区で実施した市総合防災訓練の成果と課題について伺う。
- (4) 災害用の水・食料の備蓄の現状と今後の備蓄計画について伺う。

2. 観音ヶ池周辺整備計画について

- (1) 観音ヶ池周辺整備計画の概要について伺う。
- (2) 環境・調和ゾーンの旧エネルギーセンターについて、撤去費用はこの計画の中に含まれるのか。
- (3) 憩い・にぎわいゾーンは、四季折々の花や木の植栽を導入するとあるが、具体的な整備内容について伺う。
- (4) 観音ヶ池周辺が整備された後の管理は、どのような方法ですか。また、管理費はいくらを予定しているのか。
- (5) 観音ヶ池周辺のアクセス道路である市道寺迫・観音ヶ池線の整備について伺う。

3. ピロリ菌検査の助成について

- (1) がん検診受診率アップの取り組みについて伺う。
- (2) 特定健診の項目に、任意でピロリ菌検査を加え助成ができないか伺う。
- (3) 佐賀県では、中学3年生を対象に任意でピロリ菌検査を実施しているが、本市でも取り組む考えはないか伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（3月2日）（水曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	学校給食センター所長	鶴田睦君
副市	長	石田信一君	農政課長	末吉浩二君
教	長	有村孝君	まちづくり防災課長	久木野親志君
育	長	中屋謙治君	水産商工課長	平川秀孝君
総務課	長	田中和幸君	観光交流課長	中尾重美君
政策課	長	満菌健士郎君	土木課長	平石英明君
財政課	長	下迫田久男君	健康増進課長	所崎重夫君
市来支所	長	臼井喜宣君	都市計画課長	田代茂穂君
教委総務課	長	原菌照明君		
消防	長			

平成28年3月2日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次質問を許します。

まず、濱田尚議員の発言を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） おはようございます。通告に従い、質問をいたします。

国道事務所跡地についての件であります。

平成15年12月の市来町議会の一般質問にて、跡地の利用などについて伺いました。

国道事務所は、昭和37年に当時の市来町が売却した土地に事務所が設置され、国道の維持に、そして地域の活性化にも貢献がなされたと考えております。それから平成16年の3月31日までの約41年間の期間にわたり業務がなされております。

その事務所の移転が決定したということで、市来町で跡地の利用はできないものか当時の町長に購入を訴えました。そのとき、町の中心的な役割を果たすところで皆さんの御意見を伺いながら対応したい旨の答弁をいただきました。

それから約12年の歳月が過ぎようとしておりますけれども、この間にも平成24年の議会におきまして同僚議員から地域活性化のために何とかできないかという質問もございました。それからというもの、イベントでの駐車場利用の問題や、1月には一般競争入札もありましたが、応札がなかったと理解いたしております。

この跡地につきまして、市で購入をし、安らぎの場としての公園等の整備はできないか伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。濱田

尚議員の御質問にお答えをいたします。

国土交通省の跡地利用についてであります。

国土交通省跡地の周辺には市営日ノ出住宅に整備された公園が2カ所とグラウンドゴルフ等によく利用されている吹上浜荘南側の緑地帯や湊中央土地区画整理事業で整備された湊中央公園が整備をされております。したがって、他の地域からしますと公園の配置密度は高い状況であります。さらに、雨天時でも利用できる秀栄ドームも建設されていることから、今のところ新たな公園の建設は考えておりません。

しかしながら、濱田議員もお述べになりましたとおり、この場所につきましては市来地域の中心的な場所であります。今後の利用計画などについて、さまざまな角度から研究をしてまいりたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 今、答弁で、さまざまな角度から研究をしたいということであります。

確かに、ちょうど合併した後には一定の条件が付されながら、このいちき串木野市に使う用ごとはないですかというようなことで、その当時はなかったわけですね。そして、5年以内に何か事業をせないかんといい、そういうのが見つからんといい、断念されたということの答弁が以前ありました。それから大分期間も過ぎておるわけですが、今、市長が述べられましたとおりに、あの周辺はもう全部公共なんですよね。市来の保育所にしても、日ノ出住宅にしても、アクアホール、そして市来商工会、そういった形で、あそここの場所自体がやはりこの市が持つ意味というのは非常に高いんじゃないかなと思っております。

そして、以前は公共・公用の取得等の要望を受け付ける物件ちゅうので、そこに九州財務局のほうに申し出はしなかったちゅうことで一般競争入札があったわけですね。一般競争入札で1月21日までが期間のところでした。そこに看板がありましたので、実際見に行ったわけでありまして、最低公売価格が3,100万円ということが書いてありました。3,100万円。あそこが1,196坪あるわけですね。したら坪2万6,000円未満というような、そいつ

た価格が設定されておりました。実際のところ、その1月21日までの募集の期間に応札がなくて、ホームページ上では不調というようなことで載っておったわけでありませう。

民間もあそこが用途地域であれば宅地でしょうね、そういったところで、なかなかあれだけの広さの部分を活用するのも難しい、そういったことを考えれば、やはり市でという思いがあります。

そして、今回「まち・ひと・しごと創生の総合戦略2015」の冊子ができましたね。そして、地域別の人口の推移というのが載っておったわけでありませう。そこでプラスのままのところは湊町地区だけなんです。上名地区が麓のところでは維持しているようなところでしていますけれども、湊町は人口が増えているというようなことで、やはりそういう公園の整備をしながら、地域の住みやすさをアップするという意味では、本当に大事な部分かなと思っております。

確かに日ノ出住宅の公園もあります。でも、なかなか広い公園というのじゃなくて、ただ遊具がちょっと置いてあるという感じです。そして国民宿舎のグラウンドゴルフ場も、グラウンドゴルフをされている方も自分たちもそこでゆっくり遊ぶということもできない状況です。以前は、温泉センターのところにグラウンドがございまして、そこでソフトボールをしたり子供たちが遊んだり、そういったこともございました。

そういったことを考えますと、あそこに公園は必要かなと思っております。土地区画整理で、1丁目の国道3号線から西側のほう、例えば瀧小路とか栄町の一部は物すごく、区画整理もされないまま、道路も狭いまま、ああいう状況で続いております。

そういったところで、瀧小路のあの辺も公園がないわけですね。そして、もう今では住みにくいというような形でちょっと空き家が多くはなっておりますけれども、本来ならばやはりまちの中心ですので、しっかり整備をしながら住みやすさをアップしていく、そういうことが大事かなと思っております。

市長も今、研究をしたいということでありませう。

人口が減っていないという事実を捉えて、もう一歩先に進んで、ポテンシャルを上げるといった意味で購入はできないかなと思っております。

国の中核工業団地を市長の手腕で、あれだけ高かった土地の代金を相当安くで購入されましたよね。やはりそういう手腕を発揮されて、その土地は地域にとって大事な土地であるんだというのを国にしっかりお願いしながら、できるだけ安く購入して、公園でもありますし、皆さんの御意見をまたいろいろ聞けば前の議員さんが言われていたのは、地域芸能の何か拠点となるようなものはできないかというような御意見もございました。

そういうのを考えて、有効活用して、まちの中心的な役割を保っていくことが大事かなと思っておりますけれども、市長、どうお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、濱田議員のほうから、るるお述べになられましたとおり、基本的に、市民の皆さんのために、また、将来のまごうことない本市の構築のために議会の皆さん方とできるだけスリムな行政を進めようということで一緒に頑張っているわけでありませうけれども、そういった面では未利用財産の売却を促進するという方向も進めております。これは財政的にもそうでありませうが、民間へ売却することによって民間活力がまた生まれるわけありますから、まちの活性化につながるということで、そういった未利用財産の売却も促進をしているという一面もあります、方向性としてですね。

今、その中で、あの地域がまさに中心だということをお話なさって、将来に備えて中核工業団地のお話も例に挙げられましたが、これも議会の皆さん方の御努力をいただきながら、おかげさまで坪2万5,000円と言ったんですけど、6分の1以下、3,900円で購入できました。

先ほどから、るるお話なさっておられますように、将来のこと、しかも、あの地域は人口も増えつつあるという、そういうまさに拠点であるというお話であります、そういうことに鑑みまして、先ほど答弁いたしましたとおり、市来地域のやはり中心的な場所である。それから、まとまった面積が確保されている、そういうことを考えております。あと、今

お話になられました価格の面やらを考慮しながら、も含めて研究してまいりたいというふうに答弁をしたところであります。

○10番（濱田 尚君） しっかり前に進めていただきたいと思っております。

また、あの土地は、総合計画の中では海洋ゾーンというような意味も含まれております。大里川のリバーフロント事業で大里川のところもきれいになりました。そして、沖ノ浜も本当はもうちょっと整備をして、人が入っていき、安らぐ場、海と共生できるような、そういう整備も今後考えていかないかと思っております。そういう中で、一体的な海洋ゾーン、水と触れ合う場というのも考えていかないかと思っておりますので、ぜひそういうことも考えて、研究を一步前に進めていただきたいと思えます。

それに関連したことですけれども、やはり未利用のところもたくさんあるわけですよ、湊町にも。例えば、市来に法務局がございました。法務局が撤退して久しいわけですけれども、あそこもちょうど法務局は市役所の市来地域の近くの3号線のちょっと入ったところなんですけれども、住環境としたら物すごくいい場所なんです。それで、一部売却のは載っておったわけですけれども、やはりちょっと広過ぎるわけですよ。そしたらやはり、購入しやすい広さに分割して積極的に売っていくというようなことも大事なかなと思っております。

そういった跡地がそのまま眠っているような状態だと思っております。そして、市有地も結構あるかと思えます。湊中央公園の近くにも、そして市来神社のその周辺にもあります。やはりこの場所に家を建てたいという人はたくさんいらっしゃいます。そういう中で、定住促進のいろんな施策もありますので、そういったところをPRしながら積極的に売っていただきたいと思えます。それも、価格の設定を今の時期に、できるだけ求めやすいような価格にできないものか。民間のいろんな人があるわけですけれども、そういうことも余り考えておけば、この人口減少の波にもうのみ込まれていく、そういうきらいがありますので、売却を促進するというか、そう

いったところもしていただきたいと思えます。

その未利用のところの、例えば法務局の跡地なんかはどんな状況でしょうか。

○市長（田畑誠一君） 未利用財産の売却ということで法務局の跡地を今、例に挙げておられますが、お述べになられましたとおり、まちの中心地で、とても住宅としても最適なところだと思っております。ただ、企業さんの場合でしたら広い面積でいいんですけど、民間の皆さん方の住宅の購入となりますと面積がやはり340坪あります、坪数です。ですから、これはやはり340坪を時価で購入すると相当多額になりますので、今後この3区画ぐらいに分割しまして、そして今度は公売に付してみようかというふうに今考えているところでもあります。

○10番（濱田 尚君） ですね。やはり3分割ぐらいにすれば本当求めやすいと思えますので。

そういう購入するような世代の人、購入しそうな人の購買意欲ちゅうところをしっかりと研究していかないかと思っております。そのニーズに合わせた形でどんどんどん前に進めていっていただきたいと思っております。

この国土交通省の事務所の跡地、もう最後になりますけれども、ここは将来本当にやっぱり役に立つ場所だと思っておりますので、いろんなアプローチがあるかと思えます。そういった意味で、先ほども市長が言われましたとおり、積極的に交渉もしながら、できるだけ安価で購入しながら、そして地域の住みやすさのアップ、地域のポテンシャルアップのために御検討いただきたいと思えます。研究ということですが、一步前に進んでいただければと思っております。

続きまして、学校給食についてであります。

今定例会にも、当初予算に造成計画の測量設計委託料が組み込まれておりますけれども、串木野学校給食センター、建築後32年経過ということで、老朽化に伴いまして、市来学校給食センターを統合して新たに給食センターを建設する計画が進んでおりますが、これまでの経緯や計画の内容などについて伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 学校給食センターの建設の

経緯と計画内容についてお尋ねであります。

建設の経緯としましては、串木野学校給食センターは開設後32年を経過しております。施設の老朽化等により衛生管理面の強化が図りにくくなってきております。したがって、平成26年11月に庁内に検討委員会を設置いたしました。

計画の内容につきましては、9月議会全員協議会で報告しましたとおり、平成31年9月の供用開始を目指す計画で進めることとして、建設規模としては、市内を統合した2,500食規模の施設を考えております。建設地は、現在の施設を使用しながらの建設となりますので、用地交渉を行うため、現在、隣接市の地権者の方の了解をいただきまして測量を行っている状況であります。

○10番（濱田 尚君） 12月の議会の補正で串木野センター北側の4,200平米の調査をするということでもありますけれども、今の広さと4,200平米を合わせれば幾らになりますかね、済いません。

○学校給食センター所長（鶴田 睦君） 現在の敷地は約3,800平方メートル程度あります。

○10番（濱田 尚君） 今が3,800平米ですね。そして、今、4,200平米の調査ですから実際のどのくらいの広さになるかちゅうのはわかりませんが、私、何度も見に行ったわけではありますが、広々と本当に使えるのかな、周りに住宅地もあって、そしてアクセスの道路も比較的広くはない形です。今のところも大型車がすんなり入るというにはちょっと難しいような形ではありますよね。

そして、今から給食センターを建設となれば、安全衛生管理、そしてHACCPの概念を導入したいろんな最新鋭の設備にするためには本当あそここの場所でいいのかな、もっと広く使えるところはないのかなと、その辺の場所の選定に関してどんな議論が出たか、ちょっと教えていただければと思います。

○学校給食センター所長（鶴田 睦君） 給食センターの敷地に関しましては、地目がある程度決まっております。工業区域、準工業区域、その他の用途地域ということで限られている中から、市内でその施設、どのような場所がいいかということは何カ所か設定して検討してまいったところでもあります。

その中で、現在地を有効に活用するというところで今の串木野学校給食センターのところにつくったほうがいいのではないかと進めているところでもあります。

○10番（濱田 尚君） この場所は決定ですか。ほかに再考の余地はございませんか。

○副市長（石田信一君） 私のほうでお答えさせていただきます。

内部検討委員会の委員長として、先ほど所長のほうで答弁いたしましたとおり、内部のほうで候補地について、るる検討してまいりました。26年11月に検討会を立ち上げて、その中で市内の数カ所の施設等用途の問題、給食センターそのものは建築的にいくと工場という形になってまいりますので、そういう意味と、住居向けの地域にはできないということもございまして、そういった中で検討した結果、現地の建てかえというのが結論的には一番ベターであろうと。

そのためには、先ほど市長のほうも答弁しましたとおりありましたが、現在用地を活用しながらとなりますと、隣接市の御相談をしながらすることがベターであろうと。そういったことを踏まえて、最近で上がりました隣接のセンターも委員会の中でも検討してまいりまして視察も行いました。その中で、我がまちにできる2,500食の施設をつくるについてはどのくらいの用地が必要なのか、あるいはその用地についてもどういったものがあるのかを含めながら、内部的には検討委員会のほうで、市長のほうに諮問答申しまして、その方向性については、この形でいくということをして内部決定している状況でございます。

○10番（濱田 尚君） 一応決定ということでもありますけれども、私も最近できた学校給食センター、見に行きました。南さつま市が去年できております。そして南九州市もその前ですかね、ちょっと前にできております。本当、広くつくってあります。本当にすばらしい施設だなと思ってあります。南さつま市が7,308平米敷地がありますね。あそこは津貫中の跡地につくってあります。学校再編の中でそういう議論をしながら、跡地利用等含めて中学校につく

ったということでもあります。そして、南九州市も7,800平米という本当に広大な敷地でもありました。

何でそんなに必要かって、やっぱり安心安全のためには、食材が入ってから出るまで徹底したこのワンウェイの食材動線といいますか、そういった面、衛生面に配慮した汚染区域、非汚染区域のゾーニングの計画とかですね。そして、食材間の交差汚染を防止するための厨房機器のレイアウトというのを考えたときには、もう相当広くしておいたほうが良いというようなことお伺いをいたしました。ですから、その辺を考えますと、敷地の問題、そして建屋の問題も、今後またしっかり議論していただきたいと思っています。

そういった中で、新しくできる施設ですね。みやま市と地域電源事業のことで協定を結びまして、電力の地産地消やら蓄電池を活用し、非常時や災害時でも安心できるサービスの検討というのがあります。そういったことで、こういった施設にオール電化というようなことも考えられるわけですが、その辺の検討と、市来の学校給食センターが平成14年に建設されて、その当時、オール電化は珍しかったわけですが、そのオール電化の運用は、オール電化というのはどうだったのかというのをちょっとお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 確かに、市来学校給食センターは、平成14年度建設されまして、オール電化施設でありまして、非常に当時はすばらしいと、人気があったようで聞いております。今後は、オール電化にするのかしないのか、そこらあたりはまた検討課題にももちろんなっていくと思うんですが、オール電化のほうが良い場合もあります。ただ、学校給食センターの場合は炊飯器とかなべかま、非常に大きな熱源が必要なんですよ。電気で作ったほうがコスト的にも安全面もいいのか、あるいはガス、あるいはバーナーですね、今、現在使っておりますけれども、そういったような調理機器の特色、特徴を出すためにどういう熱源が必要なのかと、こういうことも含めながら、また、先ほど議員御案内のとおり、南さつま市が去年の9月、枕崎がその前、南九州市もそうですけれども、ここ3市が近年、オーブ

ンしております。そこらあたりの視察もしましたけれども、今後また私どももどういう熱源がいいのか、オール電化を含めてですね、検討してまいりたいと思っています。

○10番（濱田 尚君） オール電化、その地域電力事業で地産地消を進めていくのであれば、そういったことも十分加味していただきたいと思っています。

そして、近年はこの給食センターにいろんな機能を持たせて建設されているところがございます。例えば防災の面で、災害時における給食センターでの炊き出しや、いざというときの食料の備蓄の倉庫までしているところもでございます。そういった機能というのも持ち合わせていくべきだと思いますが、その辺の見解をお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 学校給食センターを多機能な施設にという御意見ではなかろうかなと思うんですけれども、学校給食センターにつきましては、本来はもちろん、学校給食一本に絞って給食を提供する施設でございますので、あまり多機能というのはなじまないんじゃないかなとは思っているんですが、ただ、児童生徒等が今後実際調理風景を見て学べる見学スペースとか、あるいはさまざまな学校給食に関する資料等を展示するような展示室とか、そういったような附帯施設については今、内々検討はしているところでございます。

○10番（濱田 尚君） その見学スペースというのは非常に大事なことであります。防災の災害時におけるそういうのも、いざというときに給食センターも災害時には動くんだよと、やっぱりそういう安心安全なまちづくりに寄与するような施設を考えていただきたいと思います。

今、見学スペースということでありましたけれども、それをひっくるめて恐らくプロポーザルとするのかなと思うわけですが、どんな形で建設のほうに進んでいきますかね。

○副市長（石田信一君） 建設スケジュールのことでございますので、私のほうで答弁させていただきますけれども、スケジュールについては、議員お説のプロポーザル方式もありますし、内部で今検討し

ているところなのですが、そういった中で、まず用地については現地建てかえということを基本に考えておりますので、その中で用地を確保し、その中で造成工事を行い、その敷地の利用状況を踏まえて、プロポーザル方式がいいのではなからうかと現在では考えておまして、内部検討委員会でその方針を決定して市長のほうに報告して、その方向でまた議会のほうにも予算等もお願いする形に28年度はなるんじゃないかろうかと思っています。現在ではその方向が有力かなとは思っております。

○10番（濱田 尚君） 今後は詳細にわたり計画を立てていかなければなりませんので、検討委員会、そしてプロジェクトチームというのもしっかりとつくっていただきたいと思います。

2番目に移りますけれども、食のまちづくり条例を制定した自治体として、今でも食育や地産地消のことは一生懸命取り組んでいるわけですが、さらに推進していくために、どのように反映していくかお伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 学校給食での地産地消の推進について。これまでも一般質問でいろんな議員から御質問があったんですけども、食のまちづくり基本計画の中で取り組んでおりますのが、学校給食の地元食材の利用促進と地元産レシピの作成と、この大きな二つの柱で進めているわけですが、地元食材の使用促進では、農業塾や市来農芸高校からの購入を推進しながらも、また、本年度は地元産米の使用促進を図るため、市内中山間地域で収穫されました米を年3回から9回に増やしております。

地元産レシピの作成に関しましては、毎月各家庭に発行する給食通信や親子料理教室、あるいはそれに学校給食展等でレシピの紹介等を行っているところでございます。また、各学校では食に関する指導計画を作成いたしまして、家庭科の授業や米づくり体験等さまざまな農業体験等を通して食育の推進に努めているところでございます。

○10番（濱田 尚君） 新しいセンターができれば、センター方式ということで、地産地消がやりやすいのは自校方式というのが本当きめ細かな対応で地産

地消の率も上がる、食育も目の前で調理する人たちを見ながら感謝をするという意味で、物すごく大事な部分で、自校式のその辺がメリットになるわけですが。

センター方式でも先ほど見学スペースというのを計画されておりましたが、以前、同僚議員も言われたことがあります、うきは市の自校方式の給食のところに行きました。もうランチルームという広いところがございます、そこに中学生が集まってくるんですね。その前に、その横のガラス張りのところで給食を調理の人たちが一生懸命つくっている、その姿を見るわけですね。そして、給食の時間になりますと、みんなが集まって、みんなでいただきますというようなことで食べ始める。そして、ごちそうさまというようなことで、配膳されたものをまた返却していく。

ああいう姿を見ておけば、このランチルームのありがたさというか、意味というのが本当に痛感をいたしました。子供たちも全校で目を見て、そして対話をしながらちゃんと食事をするという、残食も本当に少ないというようなことも言われておりました。

このセンター方式でも、このランチルームがあるべきではないかなと。センター方式ではなかなか難しい、親御さんと一緒に子供さんがその給食センターに行って、給食はどんなにしてつくられていて、どのように食べるまでの過程があるのか、やっぱりそういうことを子供さんと親がしっかり見ながら、食についての勉強をするというのは大事なかなと思っております。

このセンター方式でもランチルームを設けているところもございます。鳥栖市なんか最近できたんですけども、200席のランチルームをつくっておるそうであります。それで、事あるたびにセンターに来て、いろんな子供さんたちとの交流を持つと。やはり、つくっている人と双方向で情報の交換ではないですけども、人と人のあれが大事かなと思いますので、先ほど言われました見学スペースもですが、こういったランチルームというのも必要かなと思っております。

自校方式についての理解について答弁いただきました

い。自校方式がどれだけメリットがあって、デメリットもあるのかというようですね。

○教育長（有村 孝君） 私もかつて自校方式の学校に何校か勤めておりました。また、センター方式の学校にも勤めたことがございますが、自校方式のメリットというのは、あったかいのを、そしてまた、目に見える職員といいましょうか、いつも日常学校生活を送っている調理の先生方、そういう方々と一緒に食べられる、ランチルームというのもございましたけれども、そういうところで、目に見える形で、目に見える人たちがつくってくださった給食を食べると。これも非常に大きな食育の一つでございます。

デメリットというのもいろいろありますけれども、ここはデメリットは置いておいて、今、センター方式でも、空き教室を利用してランチルームにしたり、あるいは図書室等をきれいに飾って、テーブルクロスを敷いて、小規模校等では全学年が集まって、校長先生を含めて、全職員で合同給食と。そういう小規模校のメリットも給食面からすれば、あるわけでございます。

そういうところで人間関係といいましょうか、食物に対する感謝の気持ち、また、給食センターでは栄養士の教員が3人おりますけれども、市来を含めてですね、必ず学校に入ります。そして栄養指導をするわけですね。献立の説明をしたり、食物の栄養関係とか食習慣とか、そういうようなものをひっくるめて栄養指導を必ず1回以上入るように今してございますので。

そしてまた、統計はとっておきませんが、ランチルームも各学校に空き教室を利用してあるように聞いております。ただ、きちっとした100席も200席もあるようなランチルームはまだ本市内では設置しておりません。ただ、学校の空き教室等を使って、今後も楽しく食べるというのも給食の大きな狙いでございます。議員がおっしゃるとおりだと思います。今後はまた、今できることを検討して、このセンターも4年後にできると思いますので、そこらあたりを想定しながら、見学コースと親子で料理教室というのができるかどうか。

ただ、給食センターの場合は、非常に安全管理、衛生管理というのが厳重でございまして、大変なことなんです。ですから、地産地消の話になりますけれども、なかなか農家の方から直で、はい、どうぞと言って食するわけにはまいりませんで、品質の問題、あるいは衛生の問題、また、量が確保できるかと、定期的にですね。そういったさまざまな問題がありまして、地産地消もそういうところを検討しながら、今、進めておるところでございます。

○10番（瀧田 尚君） そういった自校方式のすぐれた部分をどうこのセンター方式の中に取り入れていくか。期間はありますので、どういうことが一番いいのかということをいろいろ、先進地を含めてやっていただきたいと思っております。

地産地消もなかなか難しい面もあろうかと思いません。安心安全の面なんかを含めて、大量の仕入れなんか難しい面もあります。しかしながら、どこかで音頭をとりながら生産者、そして農協、JAさんとかともうまく連携をとって、地元産の使用をまだまだ上げていくような体制づくりも一緒に進めていっていただきたいと思っております。

やはり地元産にこだわるというのは、身土不二の考えといえますか、やっぱり地元の旬の食品は本当に体にいいんだというような意味もありますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

今までに述べました給食センターなんですけれども、いろいろネーミングももう変えていらっしゃる場所もあります。食の創造館とか総合食育センターというような名称をしている場所もございます。最近、「食彩の里いちきくしきの」というようなことでネーミングも決定されましたけれども、本当に食のまちづくりの一番根幹になる部分の給食センターです。やはり意気込みが大事でありますので、食彩センターというような、もう給食センターもただ給食をつくるばかりじゃないよと、やっぱり食育、地産地消にも本当に取り組んでいますよというところも進めていっていただきたいと思っております。

この行政視察にも、食のまちづくりには、たくさんの方の全国からいろんな議会の皆さんも勉強に来られ

ますよね。食のまちづくりの次のステップ、そして、その先を考えたときには、相当いい多機能な、すばらしい給食センターを私はつくるべきだと思っております。

そういったネーミング等にも本当にこだわり、いろんなものにこだわり、つくっていただきたい、検討していただきたいと思っております。

そして、3番目に移ります。

多くの自治体では、学校給食での調理や配送に民間委託が進んでおりますね。管理運営体制の検討、その辺はどのような形かお伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 学校給食の管理運営体制についてであります。学校給食センターでは、調理配送部門の民間委託化が、全国あるいは県内進んでおるところでございます。現在、県内の学校給食センターで給食数が1,500食以上の施設が18施設ございます。その内訳は、調理配送部門を直営で運営しているのは本市の串木野給食センターを含めて6施設ございます。残りの12施設が民間に委託している施設でございます。ほとんどが給食センターの建て替え時に民間委託に切り替えております。

今後の運営管理体制につきましては、調理配送部門の民間委託化により管理コストの削減や、専門知識や技術を活用いたしまして衛生管理面の充実が図られることから、課題等の検討も行いながら、民間委託に向けた取り組みも視野に入れて、検討をしてみたいと考えているところでございます。

○10番（濱田 尚君） この民間委託といいますか、学校給食業務の運営の合理化というのは、もう早くから、文部省の時代から、昭和60年ぐらいから進めるべきだというようなことも言われております。なかなか進んでいるわけではございませんでしたけれども、行政改革も待たなしてございます。この部分が余り議論に出てこなかったというのも、どうだったんだろうかなど。早くから検討すべき課題ではなかったのかなど私は思っておりますけれども。

平成26年度の民間委託の実施状況という資料をちょっと見たんですけれども、学校給食の調理運搬に関しては都道府県は98%、97%。それで政令指定都市はどちらも100%民間に委託いたしておりますね。

そして市町村では調理部門では57%、そして運搬に関しては72%が民間に委託している状況でございます。

導入されたところにちょっと聞きましたけれども、何の支障もございませんし、また、民間のいろんな発想のもとでいろんな御提案もいただくというようなことも聞いておりますので、その辺もしっかり検討していただきたいと思っております。

この件に関しては、よろしいですかね。

この民間業務の委託に関しても、プロポーザルでいろいろ募集しているところもございますので、そういったところも検討をしていただければと思っております。行政は行政で新たなニーズへの対応や食育、地産地消の推進というのをしっかりしていかなければいけないわけですね。民間は、今、言われたような専門技術の活用や、安心安全の給食の調理、配送、そして地域雇用などにそれぞれ機能を補完し合うというようなことが大切ですので、検討していただきたいと思います。

4番目のほうに移ります。

子育て支援に給食費の無料化や軽減措置を実施しているところがありますけれども、無料化、軽減措置ということに関して見解をお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 子育て支援による学校給食費の無料化や軽減措置についてであります。

学校給食は、栄養のバランスにすぐれた献立を通して成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供いたしまして、心身の健全な発達に大きな教育的意義を有するものであります。本市の学校給食費の納入状況は、保護者や学校の御理解をいただきまして、19市の中で唯一、ここ数年間完納でございます。私も初めて経験していることでございます。こういうまちはございません。

給食費助成につきましては、児童生徒の約2割に当たる要保護、準要保護世帯は、現在2割のそういう家庭には給食費を補助いたしております。

つきましては、学校給食法第11条でも、学校給食の実施に必要な施設及び設備費、それに運営に要する人件費は設置者の負担としておりまして、それ以外の食材料費等は学校給食費として保護者が負担す

べきものとしておりますので、現在のところはこれまでどおり保護者に負担していただきたいと考えているところでございます。

○10番（濱田 尚君） 現在のところは、負担していただきたいということでもあります。しかしながら、子育て支援、中学生までの子ども医療費の助成も、鹿児島市も始まります。子育て支援もあらゆる角度からの支援が必要になってきているのかなと思っております。

2月19日の南日本新聞に、小林市の当初予算案に、学校給食費半額助成へと。これは思い切ったなど、出してから新聞に載ったものですから、これはすごいなと思うところでした。学校給食応援事業費9,250万円。人口が小林市4万6,400人いらっしゃいます。その中で、約3,700人の全児童生徒を対象にということでもあります。

こういう学校給食の半額助成まで踏み込まなければならぬそれぞれの事情も出てきていると思えます。例えば子育ての貧困というようなことで毎日新聞に挙げられておりました。2月18日の毎日新聞だったんですけれども。鹿児島は子供の貧困率が全国で3番目に高いというようなことが書いてありました。

要保護、準要保護あるわけでありましてけれども、そういった意味では、子育て世帯、そして多子世帯、私も子供が4人いますが、周りの保護者さんからは本当に大変じゃと、この先、高校、大学を出せるのかと、本当そんな感じていらっしゃるのも事実であります。そういう世代の方、もうちょっと子供にいけないかならんとやろかいというようなことも言われております。

国のほうも、第3子の保育料を、ちょっと所得制限はありますけれども、そういう方向で進みそうでもありますけれども。この学校給食を食のまちづくりの本市ならではで助成をしてやる意味もあるのかなと思っております。全体にこの全部半額というのはちょっと高くなりますよね。

私どもが教育民生委員会で北海道の北斗市に行ったときは、給食費軽減事業ということで同一世帯から2人以上就学している場合に第2子が半額、第3

子以降は無料だというような、こういう事業もなされております。そこは要保護、準要保護の対象外なんでありますけれども。やはり、こういった角度から子育て支援に一步踏み出してもいいのかなと思っておりますが、これは市長の見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市はもちろんでありますけれども、少子化対策というのは全国的課題だと思っております。それで、責任逃れで言うわけではありませんけれども、やはりこれは、前から主張しておりますように、本来、国家が取り組むべき、私は、大事な分野だと思っております。

ちなみに、記憶にちょっと数字に間違いがあるかわかりませんが、たしかフランスなどは妊娠5カ月というんですか、赤ちゃんが入って5カ月目から第1子にたしか7万6,000円だと思います、国家が保障しています。それから育児休暇も3年保障しています。それから3年後会社へ帰ることもできます。社会的な、そういったお金の面だけじゃなくて、そういう環境面も整備をしなければ、人口増対策にはつながらないと思えます。

そういった思いで少子化対策を議会の皆さんと協議をして、ちょうど10年前になりますけれども、18年の1月1日から未来の宝子育て祝い金という制度をスタートさせました。3番目は10万円という制度ですね。これは生意気ですけど、当時、本来、国家的に取り組むべきこの少子化対策に、やはり地方からその政策を促そうという、そういう心意気で、実はその制度化を議会の皆さんと制定をしたわけがあります。

今、小林市の例などをお挙げになりました。全国でいろいろなところでそういった少子化対策があるということは私も伺っております。冒頭に申し上げましたとおり、今、時まさに地方創生。地方創生イコール人口増対策。それは子育て支援であります。そういった面で非常に大事な分野であることは承知しておりますが、ただ、今、給食費に関してのお話でありますけれども、このことももちろん大事ですが、やはり子育て支援というのは全体的な観点から考えるべきだというふうにも思っております。

そういった意味で、本市では子供の医療費、中学

生まで無料化とか、未来の宝子育て支援金とか、乳児紙おむつの購入費用支給とか、そういった事業を総合的な観点から現在行っているところでもあります。したがって、給食費の無料化とか軽減というのは、やはり給食法第11条に従って保護者に負担をしていただきたいというふうに現段階では考えております。

○10番（濱田 尚君） 第11条に従ってなんですけれども、やはり子育てをしている皆さんに少しでも軽減する。これはもう地域間競争ですよ。いろんなところが同じような形にもうなってきたりしております。確かに国がするべきでありますけれども、今、少しでも、このまちに住んでよかったよと思わせることが大事かなと思っております。何もしないでおれば、この10年、20年の間に同じような施策の流れがあれば、本当に地域が衰退していくと思っております。

そういった中で、お年寄りには物すごくいいんだけれども、子供の子育てにはもうちょっと何かあったらというような声がたくさんあるのも事実であります。そして、食のまちづくりの、本市でならでは、こういう給食軽減事業というようなのもリンクしてくるわけですよ、そういった食のまちづくり条例の中で。ですから、ぜひ、どういうアプローチがいいのか、検討していただきたいと思っております。なぜほかのところ、小林市もこういうことをしないといけなかったのかという、そういう一面もあるかと思っております。ですから、いろいろなところの情報を入れながら検討していただきたいと思っております。

もう時間が余りないですけれども。例えば、こういう給食センターを新しくつくりますけれども。もとにちょっと戻りますけど、先ほどのフランスの話も、大家族カードというのがあって、大家族の人たちには、公共交通機関なんかも本当にただで乗れますよというようなところもあるそうです。自分も大家族なんだけども、そういう気持ちはありますけれども、たくさん子供がいっぱいいるところは本当に大変な思いをされていますので、そういうところも加味していただきたいと思っております。強く申し述べておきます。

そして、市来の学校給食センターが統合となれば有効活用をどう考えているのか、今の段階です。その辺についてお伺いをいたします。

○教育長（有村 孝君） 市来の給食センターの跡地利用については、今のところ具体的な検討はいたしていない現状であります。ただ、まだ築13年目を迎えておりますので、そこらあたりのことも勘案しながら、今後、内部検討委員会等で検討してまいりたいと思っております。

○10番（濱田 尚君） 有効活用、そして民間譲渡というような選択肢もあろうかと思っております。そういった中で、しっかりと発信をしながら、有効活用を積極的に進めたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、最近アレルギー対策というのが、物すごく新聞紙上でも、そしてアレルギー対策は大丈夫かというようなことも言われております。今の段階ですけれども、今後の給食センターの建て替えに、そういうアレルギー対策なんかの議論は、どういう議論がなされているのかお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 今、御指摘のとおり、食物アレルギー、ひどいことになると命にかかわる問題もございます。エピペンというのを緊急時は注射をするということになるんですけれども、現在、本市に3名ほどエピペンを常時持っている子がおります。そういうことで、今度できる給食センター、今も給食センターで別食ですね、ほかのレシピでつくる、あるいは除去食、アレルギー性の食物だけを除く、こういうのを延べ約30食ぐらいございます、毎日じゃございませんけど。そういうことで対応しておりますが、今度できるセンター等でもそういう特別食が調理できるように、また衛生上非常につくりやすいといひましょうか、特別なコーナーといひましょうか、部屋といひましょうか、そういうのも検討していくということにいたしております。

まだ調理場の中のほうはほとんど進んでおりませんので、でも、そういうのは視野に入れて検討を、非常に大事な点でございますので。すね。

○10番（濱田 尚君） アレルギー対策に、アレルギー専用の部屋を設けてしているところもござい

すので、そういったところも検討していただきたいと思います。

地産地消、献立のメニューなんかも、地元のものも大事ですけども、例えばここと交流のあるサリナスとかですよ、そこでどういう食の文化なんだろうかと、イギリスではどういうあれなんだろうかと、そういうのも検討していてもいいのかなと思いますね。薩摩藩の人たちが行ったときにどんな食事をしてたんだ、今、交流を持っているサリナスではどんな食メニューがあるんだというような、そういうのも国際化の一つになるかと思いますので、御検討いただきたいと思います。

最後になりますけれども、本市の食のまちづくりの取り組みは全国的にも有名であります。この学校給食を通じて、本格的な食育、地産地消の推進に大きく寄与していただきたいと思います。食を通じての子育て支援がより一層充実できますことを願ひまして、一般質問の全てを終わります。

○議長（中里純人君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[9番西別府 治君登壇]

○9番（西別府 治君） インフラ整備は市内均等に行われることが基本であります。地域や置かれている現状に合わせ効率的な整備を行うことも必要だと思ひます。そこで、国道3号大原交差点付近から串木野漁港までの大原・港線の整備についてですが、三十数年前に街路緑化事業で植栽等が施行されました。それ以降の整備について伺ひます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

市道大原・港線は戦災復興事業により道路整備がなされ、昭和40年代に街路事業の歩道緑化事業を導入し、高木のホルトの木70本、クスノキ53本、低木の寒ツバキ4,000本植栽を行っております。平成10年ごろからは100万本のガーデニング事業により、一部の低木の場所に花壇として季節の花を住民主体で植樹、管理していただく緑化事業を行っております。

街路樹の管理につきましては、毎年、街路樹管理

業務委託の造園業者と直営作業班で年次ごとに剪定、害虫駆除、除草などを行っている状況であります。

○9番（西別府 治君） 街路事業が進められてきたとおりでありますね。そして、ガーデニングを含めて、地域の方々が参画しながら通りをつくってきていらっしゃると思います。お聞きしますと、戦災復興でこの道路ができたということですから、相当前にこの道路自体ができ上がっているのかなと思いますね。地球温暖化によって樹木の成長が早くなって、年々増加しています。その中において、縁石、いろいろなところに影響も出てきていますね。そしてまた、戦災復興当時のそのままの縁石が、今、朽ち果てているという部分が見受けられるのかなというふうに考えております。

市役所のエントランスとしての、役割がありますが、歩道や縁石の整備について伺ひます。2番目です。

○市長（田畑誠一君） 大原・港線のこの国道から市役所までの区間約300メートルにつきましてのお話だと思いますが、市役所の玄関口としての役割を担っている道路であります。この路線の歩道部分につきましては、現在進めているバリアフリー事業による歩きやすい歩道整備や、県道串木野港線の変電所付近に整備されているカラー舗装、あぁいったこと等も今後やっぱり参考にしながら、もう木も30年以上経っていますので、植栽帯等のこと、木の剪定等も含めてですけども、植栽帯を含めて市街地を中心に今進めております道路改良特別事業ですね、この進捗状況にあわせて、今後さらに研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○9番（西別府 治君） バリアフリーで検討しているよと、現在ですね。そしてまた、道路特別事業の中において進捗を見ながら、こちらのほうも研究していく、進めるということですが、これ1回来るんですね、定住にしても移住にしても、市役所には来ますよね。私たちがいろいろなところに行く中に市役所の周辺はどうなっているのかなというのは気になりますね。

先ほど地域の方々がガーデニングで何とか一緒になってやっていこうということやっていらっしゃる

いますけど、どうなんですかね。最近、その意欲というのが、されてはいらっしやいますよ、されてはいらっしやいますが、今の現状の縁石の状況、戦災復興のままの縁石のままの現状、ここらあたりが本当にエントランスとしての、市長、どうなんですかね。バリアフリーは了解しますよ、了解しますがどうなんですかね、そこらあたりは。そうですね、縁石、歩道を含めてですね。

道路特別事業で計画はしていますよということですよ、今、お聞きすればですね。していますが、多分これ、あそこまで来るには、それなりの時間というのも、予算的なことも含めてあるのかなと思いますが、どうですかね、そこらあたり。エントランスとしての役割というのを、ちょっともう1回、そこらあたりをですね。

○市長（田畑誠一君） 先ほど西別府議員、冒頭にお述べになりましたとおり、インフラ整備というのは、平等に満遍くまなくとおっしゃいました。そういう面もちろん、全体的としてお述べになったとおりですが。市役所前の道路ということで、市役所へのエントランスと申しますか、そういった位置づけをしたときに、この市役所前の道路も実は整備してから20年以上経過しています。それで、今、縁石の話はされましたが、今後、長年経過をして役所のエントランスとしての道路としては余りふさわしくないんじゃないかなという面は考慮しているところですが、いずれにいたしましても、今後、いろいろな利用状況とか、また、エントランスに係る他市の整備状況とか、そういったことやらも今後研究しながら進めていきたいと思っております。

相対的に言えることが、今、エントランスの話ですけれども、お気づきであられると思いますが、これは議会の皆さんから要請をいただいて、3年前から市街地の道路改良特別事業をやっております。なかなかこれも、今さっきからお述べになっておられますように、たしか昭和40年代のころの失業対策事業で、ただ道路舗装を進めるために、ふたがかりのないU型を入れて、道路の舗装を進めていった、そういう状況だと思うんですね。だから今、おかげで、3年目に入りましたけど40%ぐらいまではこぎつけ

たようですので、これはまだ精力的に、この道路改良特別事業を取り入れて、今回も相当の路線、議会にお願いをしておりますが、整備を進めていきたいというように考えております。

○9番（西別府 治君） 戦災復興時の失業対策の中で、側溝を自分たちでつくって、それを道路に入れていった時期ですね。それがまだ残っているよと、残っているからそっちも急がんといかんと、均等なインフラ整備になってないよというのが、今、市長がおっしゃっている部分。それと、エントランスとしては、もう十分理解していると、市長としてはですね。だから、そこらあたりの予算のバランスを見ながらやっていきたいという考え方でしょうから。業務委託をですよ、市長、私たちの市役所のエントランスとして業務委託を早い段階で入れていただいて、その中でまちづくりのことを含めたという考え方はどうでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、ちょっと気づいてみたら、失業対策事業でしたままで、U型を入れて、ふたをかぶせられないんですね。その上、U型の外に電柱が出ていますから、車社会の中で非常に道路が狭く感じられる、狭くしか使えない。そういったことで、今、積極的に道路改良特別事業を取り入れて、電柱も側溝の中に入れて、そして側溝は前に出して、そういったことで進めております。改良をしたところはとても広く使えますし、また、きれいですしね。市民の皆さん方からとても喜ばれて、もうたくさん要望が来ている状況であります。

だから、今後、精力的に、特に、今回の予算でもお願いをしておりますが、この道路改良特別事業というのは進めていきたいというふうに考えております。

○9番（西別府 治君） 今、エントランスとして、市長、わかったよと、大事だよということをおっしゃっていますから、その部分についてだけでも業務委託をしまして、計画づくりですよ、設計業務委託ですよ、をどうですかということをお聞きしたところでした。

○市長（田畑誠一君） 市役所へのエントランスと

しての役割というのは非常にまた大事だと思います。ただ、特化するというんじゃなくて、もっと基本的に、私、大事なのは市民の皆さん方の生活形態の周りが非常に大事じゃないかなと思っております。そういった意味で、さっきから言っている道路改良特別事業を導入しているわけでありましてけれども、そういった両方の面から考えながら、今後やっぱり研究してまいりたいというふうに考えております。

○9番（西別府 治君） 次の質問に入ります。

総合体育館の管理方法についてであります。総合体育館の活用状況について伺います。

○教育長（有村 孝君） 総合体育館の利用状況についてでございますが、平成25年度にできました。平成25年度は延べ1万956人、平成26年度は延べ4万4,883人の利用がありました。なお、平成25年度は10月からですので、半年でということ考えていただければと思います。

平成26年度の利用者の主なる競技とか施設等については、バスケットボール、トレーニングルーム、ランニングロード、2階の歩くコースでございます。それから、バレーボール、バドミントン等が非常に多く利用されたということでございます。また、文化的な面では、NHKの「のど自慢」が開催されたところでもあります。

平成27年度は平成28年度1月末現在で既に述べ4万7,733人の利用があり、既に昨年度を越えたところでございます。春の高校バレーボール大会鹿児島大会が、総合体育館をメイン会場といたしまして、10月30日から3日間開催されました。アリーナ部の特設観客席や2階の観客席で立ち見が出るなど、非常に超満員で賑わいました。ほかにも、県民体育大会の剣道大会や小中高校及び大人の県大会など、数多くの大会や本市の地区まちづくり協議会主催の行事や市体育協会加盟団体等の大会等が開催されたところでございます。

文化的な面では、創作太鼓の練習とか、あるいはフラダンスの練習、市内外の高等学校の吹奏楽部の練習等に広く活用、利用されているところでございます。

○9番（西別府 治君） かなり集客があるのかな

と、使われているのかなという気がしております。市長、安定的な部分というのがありますよね。これは非常にいいことだと思っております。

小学校、中体連、高体連、そしてまた文化的な部分も含めて、かなり使われていらっしゃるんですけど、例えば実業団とか大学とか、そういった部分についてもどうなんですか、あるんですかね、今の利用の中で。

○教育長（有村 孝君） 御承知のとおり、プロバスケットのレノヴァとか、ああいうバスケットリーグがあったり、つい先日といいましょうか、日本女子バスケットボールリーグのプレーオフ等が開催されまして、非常に大学あるいは実業団、そういうところからも申し込み、あるいは打診があるようでございます。

○9番（西別府 治君） バスケットボール女子ですよ。WJBLというところですけど、2月20日だったですか、本市と鹿児島と二つしていますが、反響としてはどうなんですか。

○教育長（有村 孝君） 今回開催されました日本女子バスケットボールリーグのプレーオフにおきまして、18日の準備、それから19日の4チームによる練習、あるいは20日が試合当日ですけれども、試合当日を含めて、延べ1,500人余りの選手関係者あるいは観客が来館されました。数多くの市民の方々も観戦されておりました。

なお、試合当日は、県内でバスケットボールに一生懸命取り組んでいる中高校生など800名程度の方が観戦されておりまして、中高校生に、終わってから試合の感想等を聞いてみたところ、総合体育館で日本女子バスケットボールを支えているアスリートを目前で見られたことは最高で、大きな励みになったと。それからまた、大人の方からは真剣に一つのことに取り組む姿を拝見でき、大きな感動を得たというような回答をたくさんいただきまして、私ども教育委員会の取り組みに一段と弾みがついてきたなと感じているところでございます。

○9番（西別府 治君） 市長、総合体育館が、アスリートを見ることができ、我々の子供たちが見ることができる、これはすばらしい成果じゃないです

かね。これはもう本当にすごいですよ。日本リーグの女子が来てやってくれたわけですから。いろんな力関係があって来ていただいております、多分。でも、このことが市長、来れる体育館というのが本市は持っているような気がしますよね。

バスケットコートが3面ですよね。そして、バレーボールが4面、バドミントンが14面。これ、本市が誇る、今、教育長から答弁がありましたように、まさしくこのことが、ずっと連携して起こってきているように考えております。

次の質問に入りますけど、指定管理者制度導入などの今後の管理体制について伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） おかげさまで総合体育館は年々利用者も増えてきて、もう5万人を超すという、年間ですね。そしてまた、プロの試合を間近に日本を代表する選手を見るわけですから感動しますよね。感動する、励むまた原動力になると思うんですが、大変ありがたいことだと思っております。

この総合体育館は、いわゆる今で言うところのアクセスですかね、高速道路をおりてすぐというものなかなか魅力なようでありまして、実は全国でも、高校で有名な熊本の信愛女学院ですかね、と鹿児島女子高、これは両方とも全国で有名ですね。準優勝とか3位とかなった実績を持っていますから。その交歓試合をしていただいて、子供たちの指導を一緒にしていただきました。そのとき、夜、監督さんをお交えた座談会がありました。そのとき、熊本の信愛女学院の監督さんに挨拶をいただいたんですけど、非常に印象的ですが、こんなふうにおっしゃいました。高速道路をおりた途端に体育館が見えたと。総合体育館がですね。そうしたら信愛女学院の選手全員ですよ、若い高校生たちが、女の子たちが、あれが見えた途端に、歓声を上げたそうです。「わあ、すてきっ、かっこいいっ」と言ったらいいんですよ。全国あちこちへ遠征をするけど、子供たちがこんな体育館を見ただけで歓声を上げたことは一回もありませんと言われました。とてもすてきです。そしてまた中に入って、今、おっしゃったバレーボール公式戦4面とれる、そして非常に使い勝手もいいということでお褒めをいただいたわけでありまして。

したがいまして、この総合体育館をやっぱり本市のスポーツ、それから文化振興の拠点として、市民の皆さんにもたくさん利用していただくのはもちろんですけれども、大事ですが、スポーツを通して生涯にわたる健康づくり、スポーツの普及、競技力の向上はもとより、市民の憩いの場、市民の健康増進の場としても活用できるように考えていきたいと思っております。平成28年度は、市民の健診の会場としても利用してみたらどうかというふうに考えております。

ちょっと前置きが長くなって、横にそれてしまいましたが、その管理体制ですけど、今でも実際たくさんの方が、本当たくさんの方々が来館者がございますので、今、管理をなさっている方々も大変だと思えます。今の状況もですね。本当に御苦労をいただいておりますが、今後のあり方としては、指定管理者の導入もやっぱり視野に入れて考えるべきだろうと思っております。

そして、単に施設管理をするだけじゃなくて、西別府議員がさっきからお述べになっておりますこの総合体育館を活かした、この活性化を活かして、まちづくり、それから、いろいろな大会を誘致することによって交流人口の拡大、それから、文化事業等の開催、さらには、地元産業の活性化や、まちの発展につながるような、そういう視点で検討すべきだというふうに考えております。

○9番（西別府 治君） メンテナンスの部分で言いますと、日常メンテナンスと定期メンテナンスというのがありますよね。こうして、信愛の方も来られたり、多くの方々が来れば、メンテナンスの部分が、どうしてもお金がかかっていかないと、ある一定のレベルというのは保てないわけですよ。ですから、今、おっしゃっているように、維持管理の部分もあるけど、多くの方々に来ていただくという観点から整備をしていくというふうに捉えて、今、話をお聞きすることでありました。

全体を通して、32年の国体がありますよね、バレーボール等。そして、大会に向けて使用頻度も今後は上がっていきますよね。その中で、早い段階で、市長が今おっしゃったように、もう総合的な管理を

していくんだよということをおっしゃっていますので、ロードマップをつくり上げていかれることになると思いますので、そういった流れを早い段階でつくっていただくというふうに考えております。

ちょっと濟いませぬ、順番が何か逆になったような気がして。

ロードマップをつくっていただく、行程表をつくっていただく、早い段階です。そして、日本バスケットボールの女子であったり信愛であったり、多くの方々が来ていただく現状があります。その中で次の質問です、広域にわたる情報発信の強化と活用促進について伺います。

○市長（田畑誠一君） この広域にわたる情報発信の強化、これは非常に大事だと思います。そのことによって総合体育館の利用拡大につながるわけがありますから、お述べになったとおり非常に大事であります。

一例として、最近行われた例で申し上げますと、日本女子バスケットボールリーグの大会、それから有名な春の高校バレーボール県大会など、大きな大会の開催の今後も誘致を努めるとともに、やはり文化的な面からの利用促進にも努めなければならないと思っております。

そういった面で情報通信ネットワーク等を活用し、本市の情報発信の拠点として、総合体育館の活用促進に努めて、交流人口の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

○9番（西別府 治君） 今までの実績等を含めながら、インターネット等を活用しながら、広範囲で進めていきますよということになるわけですね。それを見られた方がまた来ていただくわけなんです、私はこう考えております。体育館活用には宿泊とセットがどうしてもあるのかなということになってまいります。現時点では、近いところでは、さのさ荘であったり吹上浜荘であったりするわけですね。今回、民間活力を導入しながら大きく変わっていくという部分がありますので、市長、余り詳しくは言いませんけど、そういった宿泊とのセットの部分というのが、今後大切になってくるのかなというふうに考えております。

アスリートを目指す子供たちを含めて、そのニーズに合った宿泊のあり方というのを、やはり当然考えていかなければならないわけでありますよね。ですから、民間委託、民間等の話がありますので、現時点では詳しくは私は言うことは控えさせていただきますけど、どうか、そういった流れのも含めて、宿泊とセットであるというのを取り入れていただきたいというふうに考えております。

まだ議会中でありますので詳しいことはちょっと今回は避けたいと思いますが、そういうふうに考えております。

その中で、せっかく来ていただいて、信愛も来ていただきました、日本バスケットボール協会女子も来ていただきました。広報で、防災無線であったりとかで一部の方は知っていらっしゃいますけど、他市では、例えば信愛学園とかバスケットボール協会とか、のぼり旗をあっちこっち市内に立てているんですね。そして「歓迎」とか書かずに、学校名だけ書いてあるんですよ。ですから、考え方によっては、相乗効果といいますか、本市の子供たちも信愛学園というのを知ることであろうし、大学であれば、「丸々大学」ですよ、知ることもできるわけですよ。

やっぱりそういったPR効果といいますか、歓迎をしている姿というのを本市もできないものですかね、そういったのぼり旗をつくったりですね。そのことが体育館の活用に大きく、複数回来ていただける流れになっていくんじゃないかなというふうに考えますけどいかがですか、そのあたり。

○市長（田畑誠一君） おかげさまで、ここ1カ月ぐらいの間にマグロ船が3隻出港してくれました。私ももちろん、見送りに行きましたけれども、あの大漁旗というのは、いいものですよ。旗というのは、今、のぼり旗をば例に挙げられましたけど、確かにずっと道路にあののぼり旗が立っているということは、いかにもみんなをわくわくさせる、そういった面で、まさに歓迎ムードを高めるいい手段だと思います。手段と言えいいんでしょうか、そういうふうに思います。

それと、やはり大事なことは、お述べになってお

られますとおり、やっぱり宿泊施設の関係なんですよ。こういった点をどうしても、これだけのお客さんにお越しいただきますから、今後の課題として、宿泊施設等についてもやっぱり、研究、検討をしていかないかんなどというふうに思っております。

大事なことは、競技をされる方々、その競技関係者の方々に限らずですよ、今、のぼり旗なんかをば用意してと言われますように、皆様がですね、市民の皆さんがやっぱり、訪れた方はもちろんですけども、含めて、歓迎ムードを盛り上げていくというのは、非常に大事だと思っております。

そういった面で、のぼり旗を例に出されましたが、ホームページや防災無線等で、「何々学園が来て試合があります」と流しておりますが、まだまだ足りないと思っておりますので、もっと工夫をしたいと思っております。

それと、今度の議会の皆さんにお願いをしております、食彩の里いちきくしきのを設置予定していますので、それには、この間、全協でお話しましたとおり、電光掲示板を活用して、そんな大会の情報発信にも努めたい、雰囲気盛り上げたいというふうに思っております。

○9番（西別府 治君） やはり、訪れる方というのは、オリジナル性があればあるほど感動しますね。丸々大学と書いてあれば、施設はいいですよ、アクセスもいいですよ。ですから、そこらあたりも含めて。テロップで流れていきますけど、その人たちにも見ていただく。市民も見るとですよ、当然。見るんですけど、その人たちにも見ていただく、そのこと自体が広域な情報発信に私はつながっていくというふうに考えますね。あそこに行ったらこうして出してあったという、やはりそこらあたりが相乗効果を持って、広域な情報発信。インターネットもそれは大切ですけど、そこらあたりの口コミによる情報発信というのも、市長、取り入れていただけたらなというふうに考えております。

一例としてのぼり旗を言っておりますけど、そういったオリジナルな部分、その人たちから見たオリジナルな部分というのも取り入れていただけるように、ぜひしていただきたいと思っております。そのことが

市民の皆さんに、もっと広い範囲でそのことを理解していただけるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

私はこう思っているんですけど、多目的グラウンド、そして総合体育館、そしてパークゴルフ場、もちろんテニスコートもあるじゃないですか。そして、民間でありますけど、サッカー場もあるじゃないですか。本市が持っているスポーツ活動の支援、人材の育成、地域と連携した事業、子育てに配慮した事業、スポーツをはじめ、文化のこともおっしゃっていますよね。本当にさまざまなイベントができる集合体があるんじゃないかなというふうに考えておりますけど、市長どうですかね、そこらあたり。今、本市があそこだけを取り上げて、まだ周辺にもいっぱいありますけどね、どうですか、そこらあたりは。

○市長（田畑誠一君） 今お述べになりましたとおり、おかげさまで大変好評をいただいております、総合体育館ですね、使い勝手もいい、広さもいい、アクセスもいいと好評いただいておりますが、それに多目的グラウンド、それから、市民の皆さんに、これもまた年々利用者が増加しておりますパークゴルフ場ですか、3万人をゆうに超しているというふうに聞いております。また、テニスコートも、非常に芝もいいということで好評であります。したがって、特に秋口なんかはそうでありますけど、あの一帯はもう駐車場が足りないんですね、日曜日になったら。もう今でも足りない状況です。とつても賑わっております。また、神村さんのサッカー場もありますけど、あれにも相当な人が来ています。だから、スポーツの拠点として競技をなさる人も楽しんでいただく、市民の皆さん方の今度は競技力の向上という点から、それから何よりも交流人口の増加ということで、まちの活性化に大きな役割をあの一帯は果たしていると思っております。

だからなおさら、さっきから言っておられますように、その成果を一層上げるために、のぼり旗のお話をされましたが、今のところインターネットとかでやっておりますけれども、今度の食彩の里では電光掲示板で流すということ等もしておりますが、一

層この持っているよさをもっともっと情報発信すべきだなというふうに思っております。そのことがみんなの願いであるまちの活性化に結局つながるわけですから。そういった観点から取り組んでいこうと思っております。

○9番（西別府 治君） 市長がおっしゃるように、かなりのレベルの高さで施設の集合体がありますよねと。施設自体も使い勝手もいいし、アクセスもいいと。何かちょっとお聞きしますと、パークマネジメントと言うみたいですね。その一帯をパークと捉えて、さまざまなイベントを取り入れていながら進めていくというのがあるみたいですね。その中でやはりキーとなるのが、この総合体育館、大きな体育館の管理のあり方が中心になって、やっぱり進めていくというふうな手法をとっていらっしゃるみたいですね、多くの自治体のそういった、もうこれだけ整っていますからね。だから、もうそういった時期に来ているよということ、情報発信も含めながら進めていかなければならないと思っております。

地方創生の中で、まち・ひと・しごと創生の総合戦略の中で合宿誘致の促進ということがうたわれていますね。で、26年が1,300人ですけど、31年で3,000人ということの数値目標といいますか、アウトカムと言うみたいですね、これだけやりますよというのが一つの目標になっているのが。やっぱり、そういったのも含めて、合宿といたら、今、私が市長とずっと話をさせてもらっている部分に大きくかかわってきているような気がしますよね。

ですから、そこらあたりを含めて、全体を通して中で、この地方創生と人口ビジョンを、市長はもう、いや、今のところ業務委託もしないよと、エントランスについては次だよねということをおっしゃっていますけど、大原・港線の整備とか、また、総合体育館の管理方法とか、ここらあたりが、人口ビジョンやら、ひと・まち・しごと創生の総合戦略のキーになって今後、くるんじゃないかなというふうに考えておりますけど。

市長どうですかね。展開を今されている中においての地方創生との連携があられると思いますが、いかがですかね、そこらあたりは。全体を通して、今、

お聞きしておりますよ、多くの方々が来ていますよと。

○市長（田畑誠一君） 今、大きな視野に立って地方創生のお話をされました。まさに人口ビジョンであります。そういった点では、もう前からお話ししておりますとおり、これは一番の特効薬は企業誘致だと思いますけれども、企業誘致と、それから二つに分けますと、何と言っても交流人口の増加を図るのが、今、当面やらなきゃならない大事な課題だし、大きなまた、本市はそういった面では、今、総合体育館の一带、あの体育施設を例に出してお話をしておられますが、これは大きな武器といいますか、魅力だと思いますね。

それとあわせて、食があります、おいしい食材がいっぱいあります。もちろん歴史もあります、市民の皆さんの温かい人情もあります。

そういった面で、あの一帯を、また文化の交流という意味からも、やっぱり人々が賑わい、たくさんの人にお越しをいただいて喜んでいただいて、そのことが市民の皆さんの大きな活力、あしたも頑張るという自信と希望につながっていくと思うんですね。そういった意味では、大いにあの一帯を、大変好評ですので、何よりもアクセスもよろしいですから、今後も大いに活用していくべきだというふうに考えております。

○9番（西別府 治君） 市長、トータルなマネジメントというらしいです。ぜひ、そういったのをつくり上げていただいて、まだまだどんどん多くの方々に、食のまちとあわせて、本市に来ていただくことを強く願ひまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（中里純人君） ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時10分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東育代議員の発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

○11番（東 育代君） 皆さん、こんにちは。お昼からの時間ではございますが、よろしくお願ひいたします。

私は、さきに通告いたしました2件について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

先月2月13日、大原地区まちづくり協議会では、地区役員、自治公民館の役員を中心に、78名が参加しての原子力災害避難経路、避難所について視察研修がありました。

原子力防災ガイドブックに示されている避難経路に基づいて、国道270号のルートで行き、産業道路国道225号ルートで帰るというものでした。私も参加させていただきました。

大原地区の避難場所は、指宿市山川の方面でした。山川武道館、山川勤労者体育センター、山川文化ホール、中学校、小学校、B&G山川海洋センター、山川図書館などなど、それぞれ自治公民館ごとに決められた避難場所の確認をさせていただきました。

大型バス2台を市に手配していただき、朝8時半中央公民館を出発。着いたのは、お昼ごろでした。運転手さんも、山川武道館や山川図書館などの場所がわかりづらく、行ったり戻ったりと大変でした。また、避難所によっては、ここが避難場所なの、高齢者は避難所まで連れて行くのは無理、避難所で生活はできそうもないなどの声もあり、よいところもありましたが、そうでないところもありました。今回は比較的元気な方々の参加でしたが、避難弱者と言われる方々の備え対策など、新たな課題にも気づかされた貴重な研修でした。

いちき串木野市は、UPZ30キロ圏内に全市が入るということでもあります。2016年度には、原発の重大事故に備え、わかりやすくまとめたリーフレット約3,000部を市内の小中学生に配られるというようになっているようです。また、原発の避難道路や羽島交流センターのシェルター建設など、防災への取り組みは済んでおりますし、原子力災害住民避難計画も実行性のあるものとなるようにと、地域の声を受けながら、市は一生懸命に取り組みをなされているようです。

しかし、九電は昨年12月、再稼働の前提となる審査で、2016年3月までに免震重要棟を新設すると申請していたにもかかわらず、川内原発の免震重要棟新設計画を撤回し、既存の事故対応拠点、代替緊急時対策所に耐震支援棟を追加するとした方向転換を示しました。免震重要棟の完成が近いと思っておりましたのに、この時期に変更計画が示されるとはどのようなことなのか、びっくりいたしました。NHKの「あさが来た」ではありませんが、「びっくりぼん！」です。

そこでまず初めに、1、川内原発の免震重要棟新設計画の撤回についての質問ですが、協定書には、事故対応拠点施設や免震重要棟に関して具体的に明記はしてないものの、県立ち会いのもとで協定を締結するとあります。変更計画と協定書との関係はどのようなものなのか。いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全に関する協定書の果たす役割とは、どのようなものなのでしょうか。協定書の意味するものとは、どのようなものなのか。市長の見解を伺うものです。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

川内原発についてであります。

九州電力は、昨年再稼働した川内原発について、12月17日、昨年ですね、特定重大事故等対処施設の設置、常設直流電源設備の設置、受電系統の変更、そして緊急時対策所の変更にかかわる原子炉設置変更許可申請を行いました。安全協定では、鹿児島県に協議を行う原子炉施設等の増設または変更に際しては、本市へも事前説明を行うものとしており、今回の原子力設置変更許可申請に当たりましても、九州電力から協定に基づいて同日付で連絡があり、緊急時対策所を当初予定の免震重要棟の設置から、代替緊急時対策所、近傍への耐震支援棟の設置に変更する申請を行うことについて事前説明を受けたところでもあります。

○11番（東 育代君） 事前説明を受けたということですが、協定書の果たす役割、あるいは、

協定書の意味するというものはどういうものかとお伺いしたんですけれども、この事前説明を聞くだけということでもよろしいのでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） お答えいたします。

いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全確保に関する協定書の中では、第2条で、乙は、これは九電ですけれども、県との協定に基づき協議を行う原子炉施設及び復水器の冷却に係る放水施設の増設または変更、並びに使用済核燃料及び放射性廃棄物の輸送計画については、甲に対して事前説明を行うものとするとなっております。甲は、阿久根市及びいちき串木野市でございます。ということで、事前説明を行うということになっておりまして、今回の変更申請もこの対象であるということでございます。

以上です。

○11番（東 育代君） 協定書の意味するものは説明を聞くだけという理解でよろしいんですね。UPZ圏内というものの、土川地域は川内原発から5キロしか離れておりません。ここの庁舎であっても15.3キロの地点でございます。

福島を例にして申しわけないんですが、帰還困難地域となるかもしれない地域に、いちき串木野市3万市民は生活しております。隣接市であることから、住民の安全を守るための協定書締結は重要なものと思っております。変更計画について、市は説明を受けるだけで意見は言えないのかというのが非常にひっかかるところでございます。いちき串木野市及び阿久根市と九電は、九電が設置する川内原子力発電所に関し、住民の安全を確保するとともに環境の保全を図ることを目的として、九電が鹿児島県及び薩摩川内市との間に締結している川内原子力発電所に関する安全協定書を尊重の上、鹿児島県立会いのもと次のとおり協定を締結しております。住民の安全に関する協定書について、今回は変更計画が示されたということですが、今後も川内原発関連の変更や予期しない事態が生じてくるかもしれません。協定書締結の役割、重みについてはいかがでしょうか、再度お聞きします。

○政策課長（田中和幸君） 先ほど事前説明を行う権利を持っているというお話を申し上げましたが、

実を言いますと、2項のところに、甲は、前項の規定による説明の内容について、意見を申し述べることができるものとし、この場合において、乙は誠意を持って対応するというような項目もあることとございます。この項目を使いまして、市長が九電さん等にお話を申し上げるということは可能というふうには捉えているところでございます。

以上です。

○11番（東 育代君） 意見を述べることはできるというふうに理解してよろしいんですね、はい。

関係法令等の遵守等によりまして、第1条では、この九電というのは、発電所の保守運営に当たっては、関係法令等及びこの協定を遵守し、いちき串木野市及び阿久根市の住民の安全確保及び環境の保全のため万全の措置を講ずるとあります。発電所の保守運営、あるいは住民の安全確保及び環境の保全のため万全の措置を講ずると協定書に明記してあります。再稼働の前提となる審査で、2016年3月までに免震重要棟を新設すると申請したにもかかわらず、再稼働後の昨年12月、川内原発の免震重要棟新設計画を撤回し、既存の事故対応拠点に耐震支援棟を追加するとした方向が示されましたが、住民の安全をどのように確保されるのか理解できません。協定書を遵守し、2016年3月までに免震重要棟を新設する旨の申請をなされたのであれば、当初の計画どおり早期完成に向けて取り組んでほしいと願っております。住民へのさらなる安全性、信頼性の向上に努めてほしいと切に願っているところでございます。

川内原発に極めて近い地域に生活している住民の切なる願い、安全性の確保に向けた取り組み、協定書の重みを九電に訴えてほしいと願っていますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 当初、免震重要棟建設につきましては、今お述べになられましたとおり、2016年、本年3月末に、免震重要棟内に緊急時対策所を設置する方針としておりましたが、現状では完成時期が見通せていないところであります。

九州電力におかれましては、許認可を経た建設実績や、速やかに建物、機器設計が可能であるかを考慮して、免震構造にかえて耐震構造を採用したと説

明がされております。いずれにいたしましても、規制委員会において、再考を含めて詳細な説明の指示がなされているところであり、規制委員会において、再考を含めて詳細な説明の指示がなされているところでもあります。

市としましては、先ほどからお述べになっておられますとおり、住民の安全安心を守る立場から重大事故時の指揮所としての機能を有する安全性が確保されることを前提として、早期の完成が重要と考えており、今後の原子力規制委員会における審査を注視していきたいと考えておりますが、説明に来られたときに、今、東育代委員がお述べになっておられる趣旨にのっとって十分要望をいたしました。意見を申し上げました。

○11番（東 育代君） 説明に見えたときに十分意見を述べられたというふうにお聞きいたしました。

次の、変更計画により事故対応拠点の建設がおくれることとなるがということについてお聞きします。

川内原発の免震重要棟新設計画を撤回して、既存の事故対応拠点に耐震支援棟を追加するとした方向転換によって、2016年3月までに福島第一原発の事故を反映した免震重要棟を新設するという当初の計画が、耐震支援棟へと事故対応拠点の建設がさらに遅れることになるようです。住民の不安は募るばかりですが、この建設の遅れについて、どのようにお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 市といたしましては、先ほどからお述べになっておられますように、市民の皆さんの安全の確保のために、重大事故等の指揮所棟としての機能を有する安全性が早期に確保されることが重要であると考えておりますし、また申し上げました。その方法が、免震構造なのか、あるいは耐震構造で安全性が向上するののかという観点では、原子力規制委員会において、まさしく今、専門的な議論がなされているところであると考えております。

ただし、お述べになっておられますように、再稼働に当たっては、免震重要棟を建設する方針も謳われて認可を受けておられるわけであり、そういった経緯に鑑み、九州電力には、審査に、規制庁とのですね、真摯に対応するとともに、市及び市

民に対して丁寧な説明に努めていただきたいと考えております。

○11番（東 育代君） 早期の完成をということ意見を書いていただいたというふうに理解をいたしました。

2011年3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生してから、まもなく5年を迎えようとしておりますが、福島ではいまだに帰還困難地域の全面解除はないようです。被災者の心の傷ははかり知れないものがあられることでしょう。

川内原発は全国でも一番早く再稼働が始まりました。隣接市の住民としては、万全の態勢で臨んでいただきたいと願っています。その矢先に、川内1、2号機のさらなる安全性、信頼性の向上への取り組みに向けてと、昨年12月17日に原子炉設置変更許可申請なるものが出されました。事故対応の拠点施設そのものが宙に浮いているようです。免震重要棟、耐震支援棟の検討は、再稼働の申請以前にすべきではなかったのでしょうか。変更計画により、この事故対応拠点施設の建設の完成の目途が立っていないことは、隣接市の住民としては歯がゆい思いがしております。このようなことがあってよろしいのでしょうか。一日も早く事故対応拠点となる施設の建設に取り組んでほしいと願っております。

先ほどもう回答いただきましたので、次の質問に入ります。今回の九電の対応についてどう思うかということでお聞きいたします。

2月1日の新聞記事によりますと、再稼働の前提となる審査では、九電は先ほどから言ってますように、3月末までに免震棟を新設すると申請しました。13年に設置した耐震施設の代替緊急時対策所はつなぎのはずだった。ところが、再稼働後の昨年12月に免震重要棟の撤回を発表しました。代替緊急時対策所が新規規制基準をクリアしたことを根拠に、正規の対策所として使い続けると変更したのだ。免震重要棟に予定した休憩室などは、新設する耐震支援棟に設けると申し出ました。26日の規制委審査会合では、計画変更の動機を説明できておらず、最も重要な申請の根拠を欠いていると出直しを求めたと委員から

のコメントもあります。

また、2月26日の新聞記事によりますと、安全性確保徹底協議と、伊藤知事は規制委と九電の間に若干の行き違いが生じているとの認識を示し、九電の方針転換については、調整されて申請されたと考えてきたが、実際にはそうでなかったと答えられています。

九電の対応について、隣接市の市民、住民としては、強く不信感を持たざるを得ない状況があります。再稼働後の変更計画と事故拠点施設の建設の遅れ等について、住民は置き去りの感がしてなりません。今回の九電の対応については、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 九州電力の対応についてですが、市としましては、重大事故時の指揮所としての機能を有する、安全性が早期に確保されることが重要であると考えております。その方法として、免震構造なのか、あるいは耐震構造で安全性がより向上するののかという観点では、原子力規制委員会において、まさしく専門的な議論がなされているところであり、審査状況を見守りたいと考えております。ただし、お述べになっておられますように、川内原発の再稼働に当たっての適合性審査においては、免震重要棟を建設する方針として許可を受けた経緯があります。

九州電力には、時期も含めた方針について審査に真摯に対応するとともに、市及び市民に対して丁寧な説明に努めていただきたいというふうに考えております。また、そのようなことを申し上げました。

○11番（東 育代君） 免震構造か耐震構造かということよりも安全性が第一というふうなお話のようですが、私は、こういう議論は本当に申請する前に行われるべきであって、遅れていることが非常に問題ではないかというふうに思っているところがございます。

今回の九電の対応についても、私たち普通の市民、住民にとっては、新聞記事あるいはテレビ報道等では情報が入ってこない現状にあります。そのようなことから、やはりもう少し住民に対してもきちっとした対応が、説明が欲しいなという思いで、今、

市長のお考えをお聞きしているところでございます。

九電に対して、もう少し、住民に対しても丁寧な説明をしてほしいというふうに要望をされたということですが、そこら辺のところ、私たち住民に対してはどのような説明が可能なのか、そこら辺のところを含めて、もう1回お聞きします。

○市長（田畑誠一君） この変更の説明に来られました時に、東育代議員が力説をしておられますように、近いんだということ、そして安心安全のために再稼働における最高、最大の具備すべき条件ではないですかということはお話をいたしました。その際、その後も、私たち、当局だけじゃなくて、議会の皆さん方にも、そういう説明の会を設けていただきたいということも申し入れをいたしました。近々そういう対応もしていただくものと考えておりますが。

さらにやはり、マスコミ、報道機関等を通してはもちろんでありますけど、いろんな機会を捉えて、やっぱり市民に対して丁寧な説明をしていく責務がありますということは、その際、お訴えをしたところでもあります。

○11番（東 育代君） 2月17日の原子力安全連絡協議会のときに、この12月17日の原子炉設置変更許可申請の説明を受けられたということですが、議長、市長の要望も、ここにこういう意見を述べられたというのをいただいているんですが、免震重要棟、3月完成予定にかえて、耐震支援棟を設置する変更申請がなされた。安全性が向上するのであれば、どちらでもよいと思うが、重大事故への対応の拠点となる施設の整備が遅れていることや、九電の対応等に市民の不安がある。県としても、九電に対してしっかりと対応してもらおうよう要望すると議長も述べられたようでございます。

市長も、基本的には議長と同じ思いであると。九電も住民へもっと丁寧な説明をしてほしいと述べられたというふうに記録をいただいたんですが、また、県としては現在、原子力規制庁の判断を注視しているというところであるというふうには書いてあるんですが、県からの説明を受けられて、九電も住民へもっと丁寧な説明をしてほしいと強く要望されたと理解してよろしいんですね。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、議会の皆さんに対しても、何日か前にも言いましたけども、さらにまた、住民の皆さん方への説明は十分していただきたいということは申し入れをしております。

○11番（東 育代君） 先ほどから同じことを言ってるんですけど、当初は免震重要棟を設置して緊急時対策所と支援施設をつくるとした計画から、緊急時対策所を代替緊急時対策所として設置され、基準がクリアしたことから代替緊急時対策所を今度は緊急時対策所と改名して、そして隣接して支援施設を耐震支援棟として新設と変更計画が出されているようです。基準がクリアしたことから、この代替緊急時対策室を今度はまたもとに戻して緊急時対策所に改名すると、このようなことですが、この計画変更の動機を説明できておらず、最も重要な申請の根拠を欠いていると出直しを求めたと規制委員会の会合で意見が出ましたように、また安全性確保徹底協議をと知事が述べられたように、隣接市の住民としては九電の対応に非常に不信感を抱いております。もう少し丁寧に、住民が納得できるような説明を九電にしっかりと求めていただきたいと思っております。

再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 今お述べになられましたけど、去る2月26日の報道でもありますように、知事は県議会における代表質問において、どちらがより安全性を確保できるかの観点から、両者で、九電と規制委員会を指していると思いますが、徹底的に協議をして結論を出してほしいと県議会の代表質問で答弁なさっておるようであります。

説明に来られましたとき、いずれにしましても、計画を上回ることではないと、同等もしくは上回ることでないといけないわけでありまして。それが免震棟方式であるか、あるいは耐震棟方式であるかということを規制委員会のほうで十分検討していただきたいわけでありまして、説明に来られたときの話では、許認可を得た建設実績や、速やかに建物・機器設計が可能であるということ considering 免震構造から耐震構造を採用することとしたいと、そのときは、結

果はどうか分かりませんが、という説明でありました。

いずれにいたしましても、規制委員会と九州電力のほうで十二分な協議をなさっていただきたい。そして、くれぐれも市民に対しては丁寧な説明を報道やらも通してしていただきたいということを要望しているところであります。

○11番（東 育代君） 免震か耐震かという、本当にそういう検討は、申請の前に本来ならば行っていなければならないことであって、それによって完成が遅れるということが、非常に私たちは気になっているところでございます。

先日の3月、昨日の新聞ですけれど、福島原発事故大津波対策を怠ったとして業務上過失致死傷罪で東京地裁に東電会長ら3人を強制起訴とありました。今度どのようになるかはわかりませんが、災害や事故の発生は予測不可能なものであります。原発に対しての安全神話は過去のものとなりました。福島原発事故の影響でいまだに避難生活を続けていらっしゃる多くの方々がいらっしゃいます。私たちの住むいちき串木野市も、原発から極めて近い距離に位置しております。我が家があるのに帰れない帰宅困難地域、帰還困難地域となるやもしれないという危機感を抱きながら生活をしているのです。県に対しても、規制庁の判断を注視するだけでなく、今回の変更計画や建設の遅れに対して、また、地域住民の安全確保についてなどなど、九電に対して強く申し入れをしてほしいと願っているところでございます。

次の質問に移ります。

鹿児島国体についてでございます。2種目の競技が開催される予定だが、受け入れ態勢の整備について何うということで市長の見解をお聞きします。

2020年は東京オリンピックが開催され、鹿児島国体の開催年でもあります。日ごろスポーツに縁のない人でもスポーツへの関心度は上がり、ちまたではプロ顔負けの解説者も増えることでしょう。本市では、成年男子のバレーボール、少年女子のバスケットボールの2競技が実施されることが決まっております。早目の備え、受け入れの体制整備が重要となってくるようです。

1972年、昭和47年10月、太陽国体が開催されました。串木野は相撲会場となり、国技ということもあって、昭和天皇皇后両陛下の行幸がありました。車から降りられた天皇皇后両陛下がえびすヶ丘公園にある相撲会場まで歩かれるための赤い毛せんが敷かれておりました。当時、私は市の職員でしたので、相撲会場の接待の仕事をさせていただいた思い出があります。

婦人会の85年記念誌「語り伝えて」によりますと、民宿係延べ294人、接待係延べ254人、計847人が奉仕したとあります。また、県下でただ1カ所の民宿とあって、お寺、公民館、市民会館で、1週間から9日間、選手の方々の命を預かり、朝夕の食事はもとより、母となり主婦となり、細かい点まで気を配って、不自由な宿舎での選手の方々に十分満足していただけたことは皆さんの愛情の結果によるものですと、人生の大先輩であり、名誉市民でもあられた南ツギエ元市婦連会長が記録に残されております。市から24万円の謝金をいただき、市民文化センター広場に大きな時計塔を建設されたとあり、今でも時を刻んでおります。

当時と違って、宿泊の受け入れはホテルや旅館対応と思われれます。国民宿舎串木野さのさ荘については、株式会社ホテル旅館マネジメントへの民間譲渡に向けた作業が進められておりますので、国体の開催時には宿泊施設として運用されることでしょうか。一方、吹上浜荘は2018年3月31日までは現在の指定管理者が運営を行い、その後は民設民営化へという方向が出されております。耐震化の問題を抱えての施設ですので、国体開催時にどのような利活用がなされるのか気になるところです。

そこで、宿泊の体制について伺うものです。まず初めに、現在、市内で受け入れ可能な宿泊施設は何か所あるのでしょうか。また、受け入れ可能な人数はいかほどでしょうか。現状をお聞きます。

○教育長（有村 孝君） 本市における国体の時の宿泊可能な施設の状況についてでございますけれども、昨年9月に県から、宿泊施設について、平成27年4月1日における国体開催時に宿泊可能な実態調査というのが行われました。

本市では、旅館業法に基づいて営業する宿泊施設の6施設から宿泊可能な回答を得まして、宿泊可能人数といたしましては276名と県のほうに報告いたしました。

同時に、市内の交流センターなど、宿泊施設として転用可能な施設の調査につきましては6施設、宿泊可能人数としては119名と県のほうに報告したところでございます。

今後は、県が策定します計画が来るとお思いますので、そういう宿泊基本計画等に基づいて配宿計画を策定して宿泊体制を整備していくことになるのかなと考えているところでございます。

○11番（東 育代君） 276名の受け入れが可能と、それで、転用を含めさらに119名がということですよ。合計するとこの数ということですね。2020年開催予定の鹿児島国体についてお聞きしますが、本市開催予定の成年男子のバスケットボールと少年女子のバレーボールの競技について、選手役員と関係者数はどのくらいと想定なさっていらっしゃるのかお聞きます。

○市長（田畑誠一君） 選手・役員で、今二つの競技、700名ぐらいとお聞きをしております。

○11番（東 育代君） 選手・役員・関係者だけで700名ということで、大変な人数が本市に見えるということですが、宿泊施設の受け入れ体制については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか、ということをお聞きます。

700名ぐらいということですが、さのさ荘は対応できる施設ということを思うんですが、耐震化の問題を抱えている吹上浜荘ですが、2018年の3月以降は民設民営化へと方針が決まっておりますけれども、鹿児島国体の宿泊施設対応とお考えでしょうか。お聞きます。

○市長（田畑誠一君） 吹上浜荘についてでございますが、平成30年3月31日まで指定管理者による運営を行うこととしております。平成30年4月以降は民間譲渡する方針であります。まだ具体的な案はできておりませんが、その際、吹上浜荘の譲渡については国体関係の受け入れについても視野に入れようかなと今の時点では考えております。ただ、現時点で

は状況をはっきり見通せない状況にあります。

○11番（東 育代君） 先ほど受け入れ可能施設6施設と270名の対応ということで、この数字は国民宿舎に施設を勘案した数字でしょうか。

○教育長（有村 孝君） はい、二つの国民宿舎、入っております。

○11番（東 育代君） 吹上浜荘も国体の時には対応ができるようにという思いですよね。2018年3月までは指定管理ということですので、民間譲渡へ向けての検討があるわけなんですけど、本当に引き受け先がなかった場合はどうするのかとか、引き受け先があって、これを建て替えるとした場合に、限られた時間の中ではどうなるのか、宿泊機能のあり方も早目に検討の必要があると思っておるところでございます。これはまだ先のことですが、二つの大きな宿舎を国体のときには何とか利用できるような体制でいかなければ、この700名プラスお客さんは対応できないのかなという思いがしているところがございます。

次の総合体育館周辺の道路、駐車場について伺います。生活道路としての機能を損なわないような配慮も必要でしょうし、一方では、国体開催時には市内外から入込客、交流人口の増加も見込まれることから、かなりの混雑が予想されます。選手関係者が安心してスムーズに移動できるような道路整備が重要となります。麓地区の区画整理においては、家屋移転や道路整備の進捗状況も気になるところです。あわせて、駐車場の確保も必要となると思われますが、国体開催に向けた総合体育館周辺の道路整備、駐車場の整備についてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○市長（田畑誠一君） まず、この県道麓線の整備についてであります。麓土地区画整理事業におきまして、現在、麓公民館横の法面工事に伴う伐採や県道の仮設道路の準備を進めているところでございます。法面工事が完成しますと、引き続き、麓線の新設工事、場所で言いますとファミリーマート前の八久保交差点、麓公民館下の交差点改良を行ってまいります。この麓線が完成しますと、全幅、道路幅20メートルになります。20メートルで車道幅員が11メ

ートル、植樹帯を含む幅員が4.5メートルの両側歩道に整備されます。ちなみに、既設の道路の幅員は9メートルであります。したがって、今よりも11メートル広くなります。鹿児島国体での国道3号からのアクセス道路として、安全で快適な走行ができるように整備を進めてまいりたいと思います。

次に、駐車場についてであります。国体の会期は11日間以内で調整しております。バスケットボール少年女子が24チーム、バレーボール成年男子が16チームで開催予定です。国体開催時の駐車場については、総合運動公園内の駐車場を利用しても不足することが、今、御懸念なさっているように想定をされます。

現時点では、総合体育館周辺の駐車場は競技会役員、競技会係員及び競技会補助員等の駐車場として、多目的グラウンドと総合体育館との間の駐車場及び脳神経外科センター側の駐車場は、選手団の駐車場やおもてなしコーナーの区域としての利用を考えております。多目的グラウンド内に設置予定の臨時駐車場等、総合運動公園内の斉連ヶ池横に建設予定の駐車場は、観客の方々の駐車場として利用できないものか検討してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 今、本当に駐車場が一番の問題であると思います。多目的グラウンド内を臨時の駐車場にというふうにお述べになったと理解してよろしいんですね。この多目的グラウンド内を臨時の駐車場として車が乗り入れしたときに、あとまた再生するのに、もとに戻すのにかなり時間がかかるのかなとかいろんな思いがしておりますが、臨時の駐車場をつくろうとしたときに、どこの場所がいいのか、いろんなことも想定されますので、早目の対応、検討をお願いしたいと思います。

また、高速道路からのアクセスがよいということで利用者は多くなると思われますが、会場から高速道路でそのまま帰ってもらうのではなく、道路の標識や案内板などをリニューアルしたり、地元商店街へ足を運んでもらったり、本市の観光を楽しんでもらったりとか、経済の活性化にもつなげていかなければならないと思っています。

麓地区の区画整理と周辺の道路整備は、国体開催

年までにはきちっと終了するんですね。ちょっとお聞きします。

○都市計画課長（田代茂穂君） 麓の区画整備事業についてでありますけれども、現在、先ほど市長が述べたように進めているところですが、32年度の鹿児島国体には整備が済んでいるというふうに考えております。

以上です。

○11番（東 育代君） やはり環境整備というのは、市外から来ていただいた方には最高のおもてなしになると思っております。

次の質問に移ります。

民間との連携をどのように考えるか伺うということですが、太陽国体のときには、婦人会の会員たちがボランティアで支えた記録が残っております。本市の魅力をPRし、最高のおもてなしでお迎えすることによって、一度来ていただいた方がリピーターとなってもらえるのではないかと。それには、多くの市民を巻き込み、早目の取り組み、事前の準備がキーポイントとなるようです。民間との連携をどのようにお考えなのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから、東育代議員のほうから太陽国体のことをお話をさせていただいておりますが、ひも解いておられますけれども、昭和47年に開催された太陽国体では、相撲競技会場として開催をされ、地域婦人会や各公民館及び多くの関係機関の皆様大変な御協力をいただいて成功裏に終了したと聞いております。

平成32年に開催予定の国体も、県民総参加のもと、鹿児島のすばらしさを感じることができるよう、心のこもったおもてなしに努めることが大切だと考えております。平成29年には、バレーボール、バスケットボール競技会場である本市も、市実行委員会を設立する予定であり、体育協会を初め、まちづくり協議会や地域婦人団体連絡協議会など多くの関係機関、民間ボランティアの皆様方との連携を密にとりながら、国体開催に向けて準備を進めていきたいと思います。

○11番（東 育代君） 早目の対応が大変重要だと思っております。

次の質問に移ります。

開催までのタイムスケジュールを伺うということですが、来年のことを言うと鬼が笑うとよく言われますけれども、国体開催までの事業の流れについては、大きな事業ですので細かいことは未定であろうと思いますが、会場は総合体育館だけの利用となるのでしょうか。また、市民体育大会を含め、直近で大きな大会等があるのでしょうか。準備委員会等の立ち上げはいかがでしょうか。現段階での開催までの流れ、タイムスケジュールについて、大枠で結構ですが、お聞きいたします。

○教育長（有村 孝君） 開催までのタイムスケジュールについてでございますが、平成32年の国体開催に向けてのスケジュールは、昨年7月に本県での開催が内定し、平成28年は国体開催の年に県民がより多く参加し、楽しめるような国体を目指すために実施されるデモンストラレーションスポーツ競技と、その会場の選定がございます。翌平成29年は、正式に本県開催及び会期が決定されます。それに伴いまして、先ほど市長が答弁しましたように、県に実行委員会が設立されまして、本市にも実行委員会を設立する予定でございます。

なお、この市実行委員会では、競技会場あるいは体育会全般、あるいは競技運営全般、宿泊に関する事、交通輸送に関する事、警備消防に関する事などに取り組んでいくこととなります。平成30年は大会運営ボランティアの募集とか、そしてまた、平成31年には各競技のリハーサル大会を開催することとなります。その31年のリハーサル大会につきましては、南部九州高校総体も予定されております。総合体育館は女子バスケットボールの会場予定となっておりますのでございます。そして、平成32年度には「燃ゆる感動かごしま国体」が開催の年でございます。

市民体育大会の開催につきましては、まだ検討をしていないところでございます。

○11番（東 育代君） 先のことですので。ただ、スケジュール等が早目にわかっていたほうが、いろいろと受け入れもいいのかないかなということでお聞きしました。

5番目の、費用と効果について伺います。

国文祭でも集客数は県内で2番目に多かったとお聞きしております。鹿児島国体においても多くの人に来ていただけるように、また来ていただくことを願っております。

そこでお聞きしますが、国体関連に係る費用、新年度では43万9,000円の計上ですが、これから先かかる経費はかなりの額になると思いますが、総事業費は幾らぐらいでしょうか。国や県、国体関連事務局からの支援があるのでしょうか。また、本市の負担分はいかほどと想定されていらっしゃるのでしょうか。

あわせて、市内外から多くの人に来ていただきたいと思っておりますが、経済効果額について期待度はいかがでしょうか、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 本市の場合は、男子バレーボール競技と少年女子のバスケット競技に関わる選手・役員、総勢、さっき申し上げましたが、700人ぐらいと聞いておりますが、国体運営につきましての県と市で業務分担をして経費を捻出するわけですが、それぞれ分担・負担することになります。今の時点では、この業務の具体的な内容がまだ明確にされていないため、現在のところ、どれくらい費用がかかるのか、その効果がどれくらいなのか算出できる状況ではまだないところです。さっきスケジュールの話をされましたが、そのような段階であります。

ただ、いずれにいたしましても、本市で2種目の競技が開催できることは、私はやっぱり大変な誉れだと思います。この機会を捉えて、全国に本市のアピールを含め、数多くの情報を発信する機会だと思っております。

今朝ほど、西別府議員が総合運動公園の利用状況についてお話をされましたが、たくさん来ていただく、管理運営をしっかりせないかんが、経営感覚にこれを加えようと、多分そういうことをおっしゃりたくて質問をされたんじゃないかと私は思って、ずっと答弁しておりました。

そのように、ちょっと大げさですけど、まさに千載一遇のチャンスだと思いますので、大きな効果が

生み出されるものと期待をし、また、それに向かって努力すべきだと思っております。

○11番（東 育代君） せっかくの機会ですので、大きな期待を、私たちも楽しみにしたいと思えます。市外からのお客様が安心して宿泊していただけるようないちき串木野市でありたいものです。

また、国体の開催を縁として、地域が元気になることが一番ですが、本市の魅力が発信できますことや、流入人口の増、観光資源や特産品に対してのリピーターが増えることを願っております。鹿児島国体という事業が本市の活性化につながることを期待して終わります。

これで、一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 次に、西中間義徳議員の発言を許します。

[5番西中間義徳君登壇]

○5番（西中間義徳君） 通告に従い質問をいたします。

まもなく東日本大震災より5年目の3月11日を迎えます。犠牲となられた方々に改めて哀悼の意を表するとともに、今なお避難生活を余儀なくされている方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、地球温暖化による異常気象で大規模な災害が各地で起きています。数年前、奄美で、100年に1度と言われた時間雨量100ミリを超えるゲリラ豪雨が発生をしました。それから毎年のようにゲリラ豪雨が発生し、広島県では土砂崩れが住宅をのみ込み、多くの犠牲者や被害が発生しています。そのほか、ゲリラ豪雨による被害は全国各地で報告されています。

台風に関して言えば、ここ十数年比較的被害が少なかった本市でも、昨年8月、最大瞬間風速54メートルを記録し、市内全域が停電、場所によっては4日間も電気が来ない生活を体験しました。大きな被害が出たにもかかわらず、人的被害が少なかったことが幸いであったと思います。今年の2月、南太平洋フィジー諸島を襲った台風は、最大瞬間風速90メートルという考えられない威力で多くの災害をもたらしています。

こうした災害から身を守るために、また、被害を少なくするために、ふだんより、災害についての防災・減災の意識を高めていくことが何より大事だと思います。全て行政だけでは対応できません。市民の防災・減災についての意識の向上についてどう取り組んでいくのかを伺い、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西中間義徳議員の御質問にお答えをいたします。

市では、平成24年度に避難所や津波避難適応場所の案内看板を設置するとともに、市内全世帯に防災ハザードマップを配布しました。また、梅雨・台風時期を前に、広報紙を通して防災対策等の周知に努めているほか、出前講座や防災講演会、住民参加の市総合防災訓練を実施し、住民の防災意識の向上を図っているところであります。

さらに、地域防災のリーダーとなる地域防災推進員の育成に加え、自主防災組織の結成及び活動を促進するため、活動補助金の交付を行うなど、地域の防災活動への取り組みを支援しているところであります。近年、自助・共助の観点から、自発的に避難訓練を行う自治公民館も増えてきておりますので、住民との連携をさらに図りながら、さらなる住民の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今、市のほうでは防災に対して具体的な形で進んでいると、また、リーダーの育成についても今やっているということでございました。それらをどんどん進めていっていただいて、防災意識を高めていくということは大事なことだというふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、温暖化による異常気象で大きな災害が各地で起きています。災害を防ぐために今言いました、自助・共助・公助という、この組み合わせというのは大事であるというふうに思います。防災施設や救助活動には市役所の働きが大事であると思います。かといって、役所だけに全てを任せるとするのは限界がある。そこで、自治会などの、先ほど挙げましたように、助け合いも

必要になってくると。住民の防災に対する意識を高めるために、災害マップの作成の推進というのは考えられないか伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、西中間義徳議員のほうからお話しなさいましたとおり、近年、自助・共助といえますか、こういう点の住民の皆さんの意識が非常に高まっております。大変ありがたいことですし、先ほどの東育代議員のほうからも、たしか74名とおっしゃいましたか、公民館で避難訓練に行ったというお話をされましたが、現在、本市におきましては、台風前や梅雨前、自治公民館、自主防災組織が中心となって、地域内の危険箇所等の点検を実施しているところがあります。

地域の災害マップ作成に当たっては、その危険箇所点検の結果や、地域住民でないといけない危険箇所等をマップに反映させることが重要だと思っております。したがって、地域が主体となって取り組むのも必要ではなかろうかと思っております。市としましては、地域防災の充実を図るため、地域の災害マップの作成に当たっては支援をしてまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 非常に大事だというふうに思います。支援をしていくということでありましたので、自分の地域の危険箇所はどこにあるのかというのを調べるのも非常にいいのではないかと思います。同じところでも、車で通る場合と歩いて行く場合とで、非常に違うと思いますので。先日、生涯学習大会があつて、そこの講演の中で、地域のひとり暮らしの見守りというのは50世帯がいいと、リーダーがいて、2、3のグループがあつて、そして見守っていくという話がありましたけれども、非常に参考になる話だなと思えました。そういう単位ぐらいでこの防災マップというのをつくりながら、防災への意識を進めていくというのは大事かなというふうに思います。

今、ころばん体操が非常に人気があつて、今日はころばん体操やったとか、その日はころばん体操でおらんぞとかいうのはあります。ころばん体操とか、そういう集まったときに、終わった後10分くらいでも、防災に対する自分たちはどうする、もしこうい

う場合はどうするというような話し合いをするのもいいのではないかと思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 今、御意見がありますように、地域の皆さんが集まる場所、そういうところをいいふうに活かして、私たちもそういう機会がありましたら、ぜひこちらもそういう集まるよという情報があれば、そういうところに出向いて行って、もちろん事前に打ち合わせてですけども、そういう機会を捉えて、ぜひ防災についてのいろんな、一般的な注意すべきこととか、自分たちでできることはこういうことですよということを伝える機会が、本当、今後増えていったらいいなと思いますし、そういう機会をぜひ地域の方からいただいて、私たちも出向いていく、そういうふうな取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○5番（西中間義徳君） ぜひ推進をしていていただきたいと思います。災害が起きればテレビで、ヘリコプターが来て助けるとかいう部分もありますけれども、あの助けるまでの部分というのは、相当長い時間がかかっている部分だと思いますので、やはり自分たちでしっかり自分の身を守ることが大事ではないかというふうに思います。

次に、家族での語らいとか、どう持つか、どういうふうに進めるかということですけども、防災について家族で話し合いをするということは、防災意識を高める上では大変大事になってくるというふうに思います。

来年度の予算で原子力防災計画の子供向けを作成するということがありましたけれども、これは非常に意識の向上につながるというふうに思います。東日本大震災でも、釜石東中学校ですかね、中学生たちが逃げていく、そしてまた小学生が退避してる中を誘導して、より高いところに行った。中腹にある福祉施設まで逃げて、でもここでもまだ危ないかもしれないということで、さらに上の石材店の広場まで行って助かったという話がありました。それは、子供たちがやはり津波が来たときにはより高いところに逃げるという意識があったからそういうふう

になったというふうに思います。大人は、何がそばなことあるかいということで信じませんので、子供たちにしっかりそういう防災意識とか、教えていくという意味では大事だというふうに思います。

災害はいつ起こるか分からないということで、自分の命は自分で守るために、家族で語らう場の推進というのは大事だと思いますけれども、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） いつ起こるか分からない災害に備えて万全の体制ということで防災マップのお話をして、防災マップについて、今、御意見をずっとお述べになっておられますが、例で言われましたとおり、釜石市でも子供たちがやっぱり防災意識が非常に高かったと。防災マップで言いますと、学校で防災マップやらを子供たちで作っておったそうですね。あの事故直前も防災マップを作ったそうですから。そういうことで、あの釜石市の奇跡は起こったというふうに言われておりますが、まさにそれをまた家庭でそういった吟味をするということは、とっても有効だと思っております。

広報紙や防災ハザードマップを通して、災害時における家族内の役割分担、それから家族間の連絡方法、避難場所等を確認するための家族会議の実施や建物の安全点検、持ち出し品のチェックなどをお願いをしているところであります。家族内で防災ハザードマップなどを利用し、自宅周辺の危険箇所や、災害時の避難経路、避難場所等について確認しておくことは、緊急時の防災対策を速やかに行うため、また、みずからの命を守るためにもとても重要だと思いますので、今後とも、広報紙等を通して、災害、防災に関する家族会議の開催なども呼びかけてまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） ぜひこれは推進をしていただきたいと思います、推進をしていくということです。

次に、市のホームページ欄に防災の欄があるんですけども、「防災」を押すと「施策・計画」「防災情報」というのが出てきます。そしてまた細かないろんな情報が流れるんですけども、例えば防災・減災でパソコンで検索をすると、内閣府の広報

が出している防災・減災、イラストつきのが1番に出てきます。

例えばこういういろんな、文字とかでどうこう言う計画よりも、まず防災の非常にわかりやすいイラスト入りのホームページですけれども、そういったものが先に出てきて、それからハザードマップとか、さまざまな防災に関する情報に行くような形というのはできないのか伺います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 現在、市のほうでホームページに、「防災・安心・安全」という項目があります。そこをクリックしていただきますと、いろんな防災にかかわる情報というのが画面に出るようになっていきます。原子力とか一般災害とかですね。避難命令、勧告の基準はこうですとかいろいろ書いてございますが、それが非常に文字が多くてという御意見かなと思いますけれども、今後、他の団体のホームページ等の内容等もいろいろ確認しながら、いいところがあれば、ぜひ取り入れさせていただいて、より見やすいホームページになるように、こちらもいろいろ研究してまいりたいというふうに考えております。

○5番（西中間義徳君） ぜひ、わかりやすい、意識づけるような、そういうホームページ欄にさせていただきたいというふうに思います。

次に、災害の情報について、市民にどのような方法で伝えるかということでもありますけれども、災害が起きる前に、台風とか大雨の場合はある程度情報が予知できますので対応ができますけれども、今年の11月14日の午前5時52分ですか、Jアラートが発動して、地震が起きました、「こちらはいちき串木野市役所です」という機械音が非常に違和感を感じましたけれども。こういう場合に、勤務外のときの市役所の災害対応のチーム、台風とか大雨の場合はどの時点でチームをつくるというのがあると思うんですけれども、地震の場合は、いつ起こるかかわらないですね、夜中に起きる場合も。その辺の対応とですね、今回の実際のそういう具体的な対応というのを伺います。

○市長（田畑誠一君） 薩摩地方で震度4を超える地震が発生しますと、Jアラートを使った緊急地震

速報が発動するとともに、防災担当職員の携帯電話等に直接、気象庁から速報メールが入るなど、夜間・休日でも迅速に情報が届くようになっております。

その際の防災体制としましては、本市で震度4の地震を観測しますと、市では防災担当職員の参集はもとより、状況によっては災害警戒本部を設置して、災害情報を収集し、災害応急対策等を実施することになります。

なお、災害情報については、夜間・休日であってももちろんですが、防災担当職員が早急に参集し、防災行政無線等を通して、できるだけ迅速な情報発信に努めているところであります。

○5番（西中間義徳君） 今回の対応については、どうですか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいま市長が申しましたように、たしか11月14日は土曜日だったですけれども、午前5時54分に私のところにもメールが届きました。これは本市の防災担当職員全員にメールが行っておりましたので、それですぐ参集して、対応したところであります。

○5番（西中間義徳君） これは、地域の方が、本市ではないですけれども、ある市が、地震があって、対応が非常に遅かったと。わがえはいけんなっちゃちょっとかと聞かれて、実は課長に聞いたことですが、地震が起きて、約6時ぐらいですね、すぐ役所が近くで来れたということで聞いて、そのことを話しましたけれども、すばやい対応ができたということで、その方は喜んでいらっしゃいました。けれども、近くにいない場合は、災害チームが来てそういう対応をするということですので、常に緊張感を持ってやっていっていただきたいというふうに思います。

今、災害情報は、防災無線や広報活動だけでは市民に伝わらない、そういう部分があると思います。特に防災無線は、私のところは途切れ途切れになるんですけれども、調べてもらったら問題はありせんよということでした。2月の29日、先日、先々日ですね、あの風の強い日に7時半に防災無線がありましたけれども、あの風が強い日は途切れ途切れな

んですよね。大雨があつたり風が強かつたりするときに、一番大事なときに防災無線が何を言っちよるかわからんというのではいけないのではないかと。ちょっとこれはもう1回、防災無線はですね、調べてみる必要があるのではないかなというふうに思います。

今、携帯電話というのは1人が1台、大体持っていますので、そして身近にあるということで、こういうスマホを活用した取り組みについてを伺います。

○市長（田畑誠一君） 現在、災害時の情報伝達手段としては、防災行政無線、広報車、市のホームページ、携帯電話等のエリアメール、テレビ、ラジオ等を利用しているところであります。また、昨年の台風15号時の停電の状況等を踏まえ、さっきから御指摘なさっておいでのように、さらなる情報伝達手段の多様化を図るため、平成28年度の新規事業として、携帯電話やスマートフォンなどのメールアドレスを市に登録していただき、災害時にはその携帯電話等に直接情報配信を行う防災メール配信事業について予算のお願いをしているところであります。

○5番（西中間義徳君） 防災メールを始めるということですので、ぜひそれは強力に進めていっていただきたいというふうに思います。

住民への災害に関する緊急情報を知らせる方法として、鹿児島県が28年度の予算で減災システムLアラートの導入に向けて、予算が1億6,300万円ついであります。既に全国で33県が稼働をしているということでありました。これが来年、再来年度には具体的な形で運用できるのではないかとというふうに思います。また、公衆無線LANなどもあり、災害時の情報をいち早く市民に伝えていくべく検討をしていくべきだと思いますけれども、先ほどあつたように、防災無線の体制をつくっていくということでしたので、それをぜひ強力に進めていっていただきたいというふうに思います。

次の防災訓練について伺います。川上地区、冠岳地区と2年続けて市の総合防災訓練が行われました。私もこの防災訓練を見学しました。防災訓練をすることは、市民の防災意識を高める上で重要だと思います。市の総合防災訓練の成果と課題について伺い

ます。

○市長（田畑誠一君） 市総合防災訓練では、昨年度は川上地区で356人、本年度は冠岳地区で276人の市民の参加をいただき、防災訓練を実施いたしました。訓練では、シナリオを準備せず実践的な訓練を実施したことにより、住民、職員それぞれが、災害時にどう対応していくかをみずから考えるいい機会になったと感じております。

住民の方々からは、普段からの災害への備えの必要性、また、地域で連携した避難の重要性を感じた、など意見をいただきました。避難行動を実践することで、言葉だけでは伝わらない防災に関する意識の向上が図られたと考えております。

また、防災関係機関が相互に連携を保ちながら、防災無線、エリアメール等による情報伝達や、土砂災害を想定した住民の救出、災害対策本部や避難所の設置・運営等の訓練を実施できたことは、防災体制の充実を図る上で有意義な訓練であったと思っております。

今後、総合防災訓練で培った知識や経験を地域独自の防災訓練の実施や自主防災組織の結成にどうつなげていくかが課題であり、また、地域が主体となった避難の手段や、避難行動要支援者の避難時の支援についても、地域や自主防災組織と連携して取り組んでいくべき課題であると捉えております。

今後とも、地域における共助の取り組みが推進されるよう、地域防災の充実に向けて支援をしてまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今おっしゃった課題の中のひとつだと思うんですけども、この訓練は大雨・豪雨災害を想定しての訓練だというふうに聞いておりますけれども、地域の方から、大雨で川が氾濫している中で、また、山あいの崖が崩れる心配もあるのに、あえて危険な箇所を通過して交流センターへの避難をしないといけないのかという疑問の声が上がりました。防災訓練だから仕方がないと思うんですけども、実際は、もし現実にそうなったときに、そうしないといけないのかと。この疑問というのは、しかし、もつともだと思いましたがけれども、今後は、そういう対応はどういうふうにしていくのか伺いま

す。

○市長（田畑誠一君） 大雨時の避難に際しましては、まず自分の家が土砂災害警戒区域内に含まれているかどうかを日ごろ確認をしておく必要があると思います。土砂災害警戒区域内にも含まれている家庭であったら、それはやはり早目の避難が必要だと考えます。

また、避難開始が遅くなり、既に川が氾濫している場合、川の近くを通過して避難をすることはかえって、言われましたとおり、危険だと思います。したがって、その辺は判断をして、例えば自分の2階を中心に、山手と反対側に集まってもらうとか、その辺を臨機応変に判断すべきだと思っております。

あわせてまた、土砂災害警戒区域を有する自治公民館の皆様方には、事前に自主避難所を決めておき、住民に早目の避難を促すことも、日ごろ重要だと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今、市長がおっしゃったことは本当に大事だというふうに思います。そういうふうに一律にはいかないわけですので、そのために、家にいたほうが安全だぞ、また、避難所に行ったほうが安全だと、地域のどっか1カ所に集まった方が安全だと、そういうのを普段話し合っていくことも非常に大事だと思います。そういう具体的なことをいろんな形で推進をしていくというのが大事ではないかなというふうに思います。

川上地区での避難訓練のときに、ずっと見てましたけれども、先ほどおっしゃられたように、自分たちで考えて自分たちで行くという話がありましたが、交流センターの外にいる人には何も伝わらなかった。また、防災無線も聞こえづらかったわけですが、災害時の避難住民に対して情報をどう伝えていくのか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 災害時は屋内の戸別受信機のみではなくて、52基ある屋外の拡声子局による放送もあわせて行うこととしているほか、広報車、携帯電話のエリアメールなども活用し、住民への情報は広く、より早く伝達できるように対処しているところであります。

○5番（西中間義徳君） 今、その外部マイクは非

常に聞こえづらかったという部分がありますので、再度、防災無線については検討をしていただきたいというふうに思います。

次の、災害用の水・食料の備蓄と今後の備蓄計画ですけれども、災害用の水・食料の備蓄は平成25年から始まったと思います。きのうもテレビ放送で防災についての番組がありましたけれども、今、災害用の水・食料、食べ物というのは非常にある意味で贅沢なとかですかね、出し巻きがあったり、サバの味噌煮があったりとかというような形でありましたけれども、水・食料の備蓄の状況とそれ以外の備蓄の現状、そして今後の備蓄の計画について伺います。

○市長（田畑誠一君） 災害時における水や食料の備蓄、または、それ以外も含めてと今お尋ねであります。食料品や飲料水については、平成25年度から年次的に市庁舎へ備蓄を進めております。本年度末で乾燥米飯のアルファ米2,500食、2リットルの飲料水のペットボトル900本を備蓄することになりました。

市では当面、1,000人分3日間の食料品等の備蓄を目標としております。達成後は、随時、備蓄量の増を検討していくこととしております。不足分につきましては、県への支援要請や日本赤十字社との連携・協力を含めた対応をとることとしております。また、住民の方々にも、自助の観点から3日間程度の食品、飲料水のほか、生活必需品の備蓄など、災害に備えるための手段を講じてもらいたいと考えております。

食料以外の備えですけれども、災害時の備蓄品として食料、飲料水以外に、体育館などで利用する避難所用マット、毛布、携帯トイレ、簡易間仕切り、救急セットなどの備蓄について今後検討してまいります。さらに、避難所においては、非常用発電機の配備についても検討を進めていきたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 水・食料については1,000人分ということで、これを市民が聞かれるとある程度安心されるのではないかとというふうに思います。また体育館での避難された方へのマット、毛布、トイレ、間仕切り、いずれも必要な部分だと思

いますけれども、それは整備をしていくということでありました。

東日本大震災の時に中学校1年生だった女の子が体育館に避難をしたときに、食料と毛布の奪い合いとか、そういうのを目の当たりにしたというのが強烈に残っているというのが新聞の記事にも載っておりました。いざというときに、本当に水・食料が、ある程度きちんと伝わるような形でしていくというのが大事ではないかというふうに思っております。この備蓄計画については、しっかり具体的な形でやっていただきたいというふうに思います。

今、その備蓄が市の庁舎にあるわけですが、いろいろなことを考えたときに、地域の交流の拠点となるようなところ、例えば羽島も道路が寸断されたら孤立してしまいますね。羽島とか生福とか市来とか、そういう全交流センターではなくて、拠点となるような交流センターに防災の備蓄というのは、できないのか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 現在、食料品、飲料水等の備蓄品は、市役所串木野庁舎に備蓄をしております。食料品、飲料水の配備に当たっては、冷暗所への保管や、床や地面への直置きは避けるなどの注意点を踏まえるとともに、不特定多数が出入りできない倉庫が必要になってくると考えます。さらに、飲料水等は2リットルのペットボトルであるため、置き場の確保に苦慮するところであります。

現在のところ、食料品としての管理面などを考慮すると、ふだんは市役所に保管しておき、災害時に、必要に応じて避難所に運ぶ体制をとりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） それもぜひ検討していただいて、必要であればそういう方向性をさせていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

観音ヶ池周辺整備計画についてでありますけれども、まもなく厳しい冬、寒さを乗り越えて桜の咲く時期を迎えました。本市には、桜で有名な観音ヶ池市民の森があり、市内外からの花見客で賑わいます。昨年3月、観音ヶ池周辺整備計画が発表をされました。四季を通じて人々が集える森へと変身をするよ

うです。ぜひとも力強く推進していくべきだというふうに思っております。

そこで、観音ヶ池周辺整備計画の概要について伺います。

○市長（田畑誠一君） 観音ヶ池周辺整備計画の概要についてであります。

観音ヶ池市民の森は県内でも有数の桜の名所であります。3月下旬から4月上旬には約3万人の人出で賑わう憩いの場となっておりますが、桜の開花時期以外は来場者が少ない状況であったことから、各種団体等から成る検討委員会を立ち上げ、平成27年3月に計画を策定したところであります。

計画では、大まかに申し上げますと、観音ヶ池に隣接するエリアを含め、地形に合わせて、市民の森を憩い・にぎわいゾーン、市来運動場をスポーツ交流ゾーン、旧エネルギーセンター敷地付近を環境調和ゾーンの三つのゾーンに分けて整備の方針を掲げております。

市民の森では、さくら祭り会場近くへのトイレ設備整備や、広場への遊具設置、また、広域農道上の駐車場から観音ヶ池を一望できる展望所の設置など計画をしております。

また、市来運動場では、多目的グラウンドの芝生化や健康遊具の設置など、旧エネルギーセンター敷地を中心としたエリアでは隣接する最終処分場の電力活用等も考慮したソーラー発電施設の整備や、イベント時でも活用できる駐車場の整備等を計画をしております。28年度におきましては、憩い・にぎわいゾーン内にトイレを新設するほか、環境調和ゾーンに駐車場を整備し、利便性の向上を図ってまいりたいと計画をしております。

○5番（西中間義徳君） 今、概要について述べていただきました。鹿児島建設新聞を読むと、概算で約6億円ということで、2016年度から前後して2年か3年という間でやっていくというふうにあります。交流人口が3万人ということで、桜以外のときは人は少ないわけですが、今後は桜以外でも交流人口が望めるのではないかというふうに思っております。

平成29年度には最終処分場も完成をしますけれど

も、先ほどあった、この環境調和ゾーンの旧エネルギーセンターについて、この撤去費用というのは6億円の中に含まれているのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 環境調和ゾーンでは、ソーラー発電施設や多目的広場、駐車場等の整備を行う計画であります。旧エネルギーセンターの撤去費用については含まれておりません。旧エネルギーセンターの撤去につきましては、およそ1億円ぐらいは見込まれる状況にありますので、現時点では適当な財源が見当たらないところであります。引き続き、財源を模索しながら、早期の撤去について検討していきたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今まで入札も不調に終わって、さまざまな要因があると思うんですけども、撤去費用に約1億円かかるということですが、やはりこれは、早目に撤去する方向で検討すべきだというふうに思っておりますので、ぜひその推進をしていただきたいと思っております。

次に、憩い・にぎわいゾーンは、平成28年にトイレの設置をするということですが、四季折々の花や樹の植栽を導入するというふうにあります。具体的な整備内容について伺いたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 憩い・にぎわいゾーンにおける植栽についてであります。年間を通した憩いの場としての整備を基本としております。例えば、アジサイのほか、もみじなどか広葉樹の植栽を計画しております。一方で、樹齢40年以上を経過している桜もあることから、植栽につきましては今後、専門家の意見も聞きながら計画的な整備を検討していきたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今あった桜以外にアジサイの植栽ということですが、そういう形で皆さんが寄って来れるかどうか心配な部分もありますけれども、この憩い・にぎわいゾーンについては、要望として、車椅子で散策できる、今ありますけれども、そういうのをつくってほしいという要望です。駐車場は非常に少ないということで、グラウンドから、今さっきあったように、環境調和ゾーンの中に臨時的な駐車場を設けるというふうにありましたけれども、上からは遠いということもありまして、憩

い・にぎわいゾーンというのに、そういうところに駐車場をつくってほしいという要望もあります。その辺もまた加味して検討していただければというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） 先ほど市長のほうから説明を申し上げましたが、駐車場等につきましても、それぞれのゾーンのところに効果的に配置するような計画は立てておりますので、今後、この進展を図っていききたいというふうに思っております。

○5番（西中間義徳君） ぜひそういう形で進めていただきたいというふうに思います。

観音ヶ池周辺が整備された後の管理というのは具体的にはまだこれからだと思いますけれども、指定管理なのか専従方式なのか、管理費というのは幾らぐらい見積もっておられるのか伺いたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 観音ヶ池周辺整備事業は平成32年度までと計画を今のところしております。事業費で5億9,000万円を整備計画として見込んでおります。

今後、有利な財源を探しながら整備していくこととしております。したがって、現段階では、完成後の管理経費についてはまだ試算ができていない状況であります。

○5番（西中間義徳君） なるべくこの管理費があんまりかららないような形でしていかないと大変かなと思いますので。

次に、観音ヶ池周辺が見事に整備をされて、多くの市内外客が来られる中で、アクセス道路である市道寺迫・観音ヶ池線の整備について伺います。

○市長（田畑誠一君） 市道寺迫・観音ヶ池線の整備につきましては、昨年度、外戸橋付近から観音ヶ池までの1,800メートル区間で予備設計を実施しております。見通しの悪いカーブ区間の視距改良と観音ヶ池整備計画にあわせて、桜の幹を利用した遊歩道を計画しております。本年度はふるさと農道柿細線との交差点付近の視距改良に伴う詳細設計を実施しており、計画が定まったら用地の御相談にまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 今年、視距改良ということで800万円の予算がついているわけですが、

それは調査費用で800万円ということですか。

○土木課長（平石英明君） 詳細設計を行うようにしております。それと用地費でございます。

○5番（西中間義徳君） ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

今、外戸橋から観音ヶ池までの部分についてはありました。この3号線から寺迫のガードレールを通って、外戸橋まであるんですけども、ここはガードレールに挟まれて非常に離合が厳しいという部分をいつも思っております。そして、道路は用地を買収しなくても側溝に蓋をかけることで、非常にゆったりとした道路になると思うんですけども、国道3号線からの外戸橋までの部分についてを伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 国道3号線との交差点より約100メートルから350メートル区間に道路幅員が狭いところがございます。現場状況に応じて用地買収を伴う拡幅工事、あるいは視距改良工事、あるいはまた、側溝にふたをかぶせることなどを検討しているところです。

○5番（西中間義徳君） 外戸橋から観音ヶ池までありますのでぜひ、その部分といっても両方から進めていくような形で整備をしていくべきだというふうに思います。

今回、台風で大木が倒れました。特にこの桜の木も倒れたわけですけども。今後は、道路沿いにある桜というのは、特に土手側にある桜というのは、大きければ大きいほど根が揺れて土手が崩れるというのがありました。そういった意味では、大木については切っていく方向というのも検討していくべきではないかなと思います。紫原では、この街路樹をもう若木にかえてあります。やはり大きくなって、なかに空洞ができて車に落ちたりとか人がけがをした場合とか、そういう場合に、損害賠償が発生するというふうに思いますので、市道の横の樹の植栽については今後検討すべきだと思いますけれども、市長の見解をもう1回伺いたいと思います。

○土木課長（平石英明君） 現在、計画を進めております計画書の中で、この桜並木につきましても、今言われるように老木、大分時間がたっております

ので、この植え替え等を観音ヶ池周辺整備計画にあわせまして、この道路の部分も計画をしていきたいと検討しております。

○5番（西中間義徳君） ぜひそういう方向で進めていただきたいというふうに思います。

がん検診受診率のアップについて質問したいと思います。

国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんでなくなっていると。がんを予防する上で何よりも大事なものは、早期発見、早期治療です。国も、がん予防の検診を強化していくとありました。本市の受診率は他の市町村よりも悪くはないですけども、目標の40%は超えていないと思います。がん患者を少なくするために、どう受診率を上げていくのかを伺います。

○市長（田畑誠一君） がん検診の受診率向上の取り組みについてであります。平成25年度のデータで見ますと、胃がん検診受診率は県下の平均が13.9%です。本市では21.3%と高く、県の目標受診率40%には満たないですが、他のがん検診についても県平均を全て上回っている状況にあります。受診率向上を図るために受診者の利便性を考慮して、胃がん・腹部超音波・大腸がん検診を同時に行う複合検診を実施するとともに、今年度も検診の機会を逃した方のために、土曜、日曜日に脱漏検診を実施したところでもあります。

また、女性が受診しやすい環境づくりのため、先ほどの複合検診に、乳がん、子宮がん検診を加え、女性限定の検診日を設けるなど、工夫、改善を図ったところでもあります。

今後の対策としましては、引き続き、検診申込者への個人通知の実施、検診日程等の広報紙への掲載や、防災無線での周知を行うとともに、検診が受けやすいように、土曜、日曜日の休日検診も行っております。

また、28年度は胃がん・腹部超音波・大腸がん検診に肺がんを含めた複合検診を行うこととしており、市民の皆さんが1日で全ての検診を受診できるように、つまり集団検診の一日ドックと言えましょうか、そんな形の計画をしております。受診

率が上がるように、これは市民のために非常に大事なことですので、努めてまいりたいと思っております。

○5番（西中間義徳君） ぜひ受診率を上げるために、土日であるとか、また、脱漏検査とか、そのような形で進めていただきたいと思います。

私も昨年から今年にかけて4人の知り合いががんで亡くなりました。末期というか、入院したらもう1カ月もたなかったというような感じの人が多かったですけれども。そういう意味では、しっかり検診を受けていくということが早期発見、早期治療につながるし、そしてまた、受診率、検診率を上げていくことで医療費が上がらないと思うんですよね、早期発見、早期治療ができればですね。そういう効果があると思いますので、さらに、40%を超える、そういう取り組みをしっかりといただきたいと思います。

次に、今回、胃がん、肺がんも個別勧奨になりました。乳がん、子宮がん、大腸がんを含む五大がん全てがこの対象になります。コール、リコールの徹底が大事で、国も女性特有がん検診のクーポン配付、生物検査の未受診者に対する受診の再勧奨、また、かかりつけ医からの個別勧奨を推進していくと。また、女性誌やSNSを活用して、効果的な普及、啓発を行っていくということで、さまざまな手だてをして早期発見に努めていくということは大事だというふうに思います。

愛媛県の新居浜市は、2012年度から3年連続で県内の自治体ランキングでがん受診率が最下位だったことが、市は経済的負担を軽減して受診向上につなげたいとして、胃がん、肺がん、前立腺がん、大腸がんなどを、これまで500円から2,160円の自己負担額を無料にする取り組みを行って、その結果、今年度1月末現在で昨年に比べて2,000人増えたというふうにあります。

このような政策を検討する考えはないか伺います。

○市長（田畑誠一君） がん検診の無料化についてですが、現在、本市のがん検診に係る自己負担額につきましては、国民健康被保険者に対しましては全額無料としているところであります。それ以

外の社会保険等の被保険者につきましては、それぞれの保険者が実施する職場検診や人間ドックなどの検診機会があると同時に、それぞれ補助の率とか額には差異がありますが、保険者で異なりますが、検診助成というのが、それぞれなされているようであります。

したがいまして、今度は残りの不足分をした時が無料化ということになりますが、社会保険の方々を対象としている部分についての無料化については、考えていないところであります。

○5番（西中間義徳君） 国保については全額無料ということをしているということでした。

最後の質問ですけれども、今まで何回か質問している、ピロリ菌検査についてでありますけれども、全国で毎年5万人が胃がんで亡くなっていると。2013年に慢性胃炎でもピロリ菌除菌について保険適用がなされました。以来、全国で300万人が除菌をして、そのうち5%の方から胃がんが発見されて、早期発見、早期治療ができたと言われております。その結果、今まで年間、40年間胃がんで亡くなる人が5万人いたわけですけれども、それが少しずつ減る方向になっていると。胃がんの原因は、ピロリ菌が主な内容であるとして、まず特定健診の項目に任意でつけられないか、そのための助成ができないか伺いたいと思います。

このピロリ菌については、私も署名をしまして、またお届けすると思っておりますけれども。県内では湧水町をはじめ、13町村がしております。しかし19市町の中ではまだどこも実はしていないわけですけれども。そういう意味では、取り組む考えはないか伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） このピロリ菌の検査導入助成についてであります。本市の胃がん標準化死亡比というのは、全国を100とすると男性で86.8、女性73.2と、全国に比べ低い状況にあります。我が国の50歳以上のピロリ菌感染率は80%と言われており、その数は約6,000万人ぐらいと言われております。このうち、胃がんと診断される方は約25万人、率で申し上げますと0.5%以下であることから、ピロリ菌陽性者イコール胃がん発症ではなく、多くの方々

は潰瘍や胃がんを引き起こす前段である慢性胃炎の状態で一生涯を終えられるものと認識をしております。

日ごろより胃の調子の悪い方、慢性胃炎の方は医療機関でピロリ菌検査と胃内視鏡検査の結果、感染が診断されれば、保険適用での除菌治療ができるようになっております。ピロリ菌検査を助成をしても、除菌をしていただかないと効果はありません。

市が実施したピロリ菌検査の結果では、除菌の保険適用とならないことから、自費による除菌になります。したがって、本市としては、助成制度を設けるのではなく、広報等を通して、慢性胃炎の方々には適切な医療受診を行うことで、保険適用をしてピロリ菌検査や除菌検査ができることを周知してまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） ピロリ菌検査の広報というのは大事だというふうに思いますけれども、胃がんはピロリ菌が主な内容であるというふうに言われておりますので、まずピロリ菌がいるかどうかの検査をすることが大事ではないかというふうに思います。

市内ということですので、同僚議員からも、あまりくどくど言やんなということですので、佐賀県では2016年度から中学3年生に、約9,000人を対象に各学校で実施されている健康診断の尿検査の尿を用いて任意でピロリ菌検査を実施するとありました。検査費用、除菌に対する費用は全額県が負担をする。本市の場合は生徒が1学年250人前後ですけれども、そういう取り組む考えはないかを伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどのピロリ菌検査と胃の内視鏡検査の結果、感染が診断をされれば、保険適用での除菌治療ができるようになっております。したがって、こういった面での広報活動をしたいという意味でお答えをいたしました。

次に、中学生へのピロリ菌検査についてですが、衛生環境の整備、向上に伴い、我が国の10歳代のピロリ菌感染率は10%を切ると報告されております。

先ほども申し上げましたが、市が実施したピロリ菌検査の結果では、除菌の保険適用とはならないことから、適切な医療受診を行うことで保険を適用し

てピロリ菌検査や除菌検査ができることを市としては周知してまいりたいと考えております。

○5番（西中間義徳君） 本市は平成26年の10月から、中学生までの医療費の無料化を行っております。今年、鹿児島市が、4月から中学生までの医療費の無料化というのを打ち出しました。ある意味では、先駆的なことをしているというふうに思っております。

2015年の国勢調査で、2万9,290人という本市の人口が発表されまして、5年前に比べてマイナス1,854人、率で6.0%ということでありました。薩摩川内市では3,482人ですけど、率にして3.5%、日置は3.1%というふうな中で、6%というのは非常に大きいというふうに思っております。やはり子育てとか教育に力を入れているということをアピールしていくことが大事ではないかなと思います。

ふるさと納税もしっかりアピールができた、取り組んだところが大きな成果を得るようですので、そういう意味では本市の魅力というか、そういった意味で、ピロリ菌検査が魅力にはなりませんけれども、そうやって、子育てに力を入れている、教育に力を入れているというのを発信するというのは大事ではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今朝ほどからの質問でも答弁をさせていただいておりますが、今、西中間議員がおっしゃいましたとおり、少子化対策というのは、これは国を挙げての課題だと思います。それイコール子育て支援になると思いますが、それがまた、今私たちが取り組もうとする、地方創生、人口増対策の根幹をなすものであります。

したがって、少子化対策で、今朝ほども答弁いたしましたとおり、西中間議員もお述べになりましたとおり、例えば中学校までの医療費の無料化とか、未来の宝の子育て支援金とか、あるいは住宅をつくっていただいて、子供さんがいらっしゃれば場所により、市の土地なんかを活用したら支援をするとか、そういったこと等取り組んでおりますが、やはりこれからも子育て支援対策については大きな課題の一つとして取り組んでいかなければならないと心得ているところであります。

○5番（西中間義徳君） 今後いろんな形で魅力ある発信をしていくということは大事ではないかというふうに思います。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。

散会 午後3時06分